

令和6年度

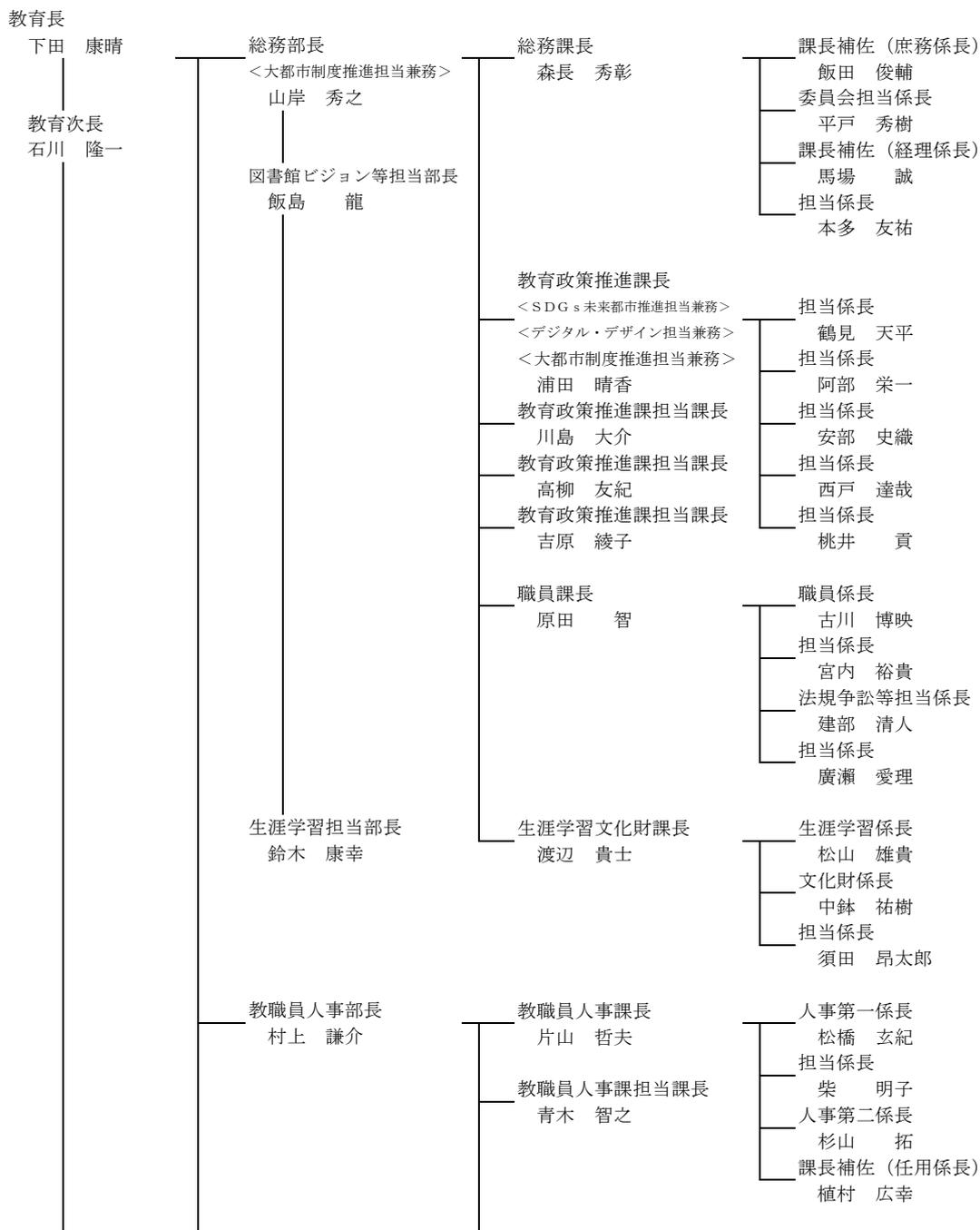
機構及び事務分掌

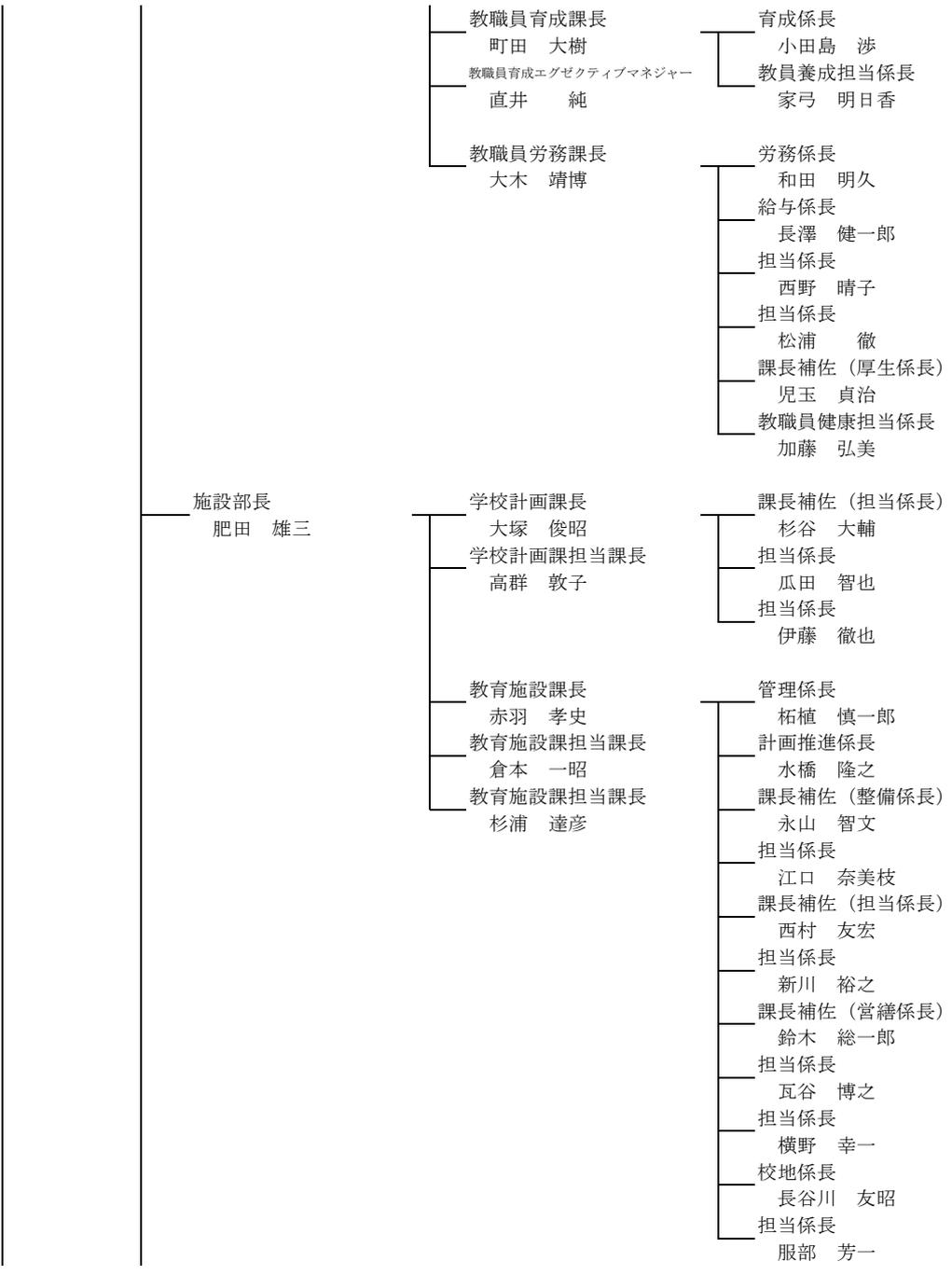
教育委員会

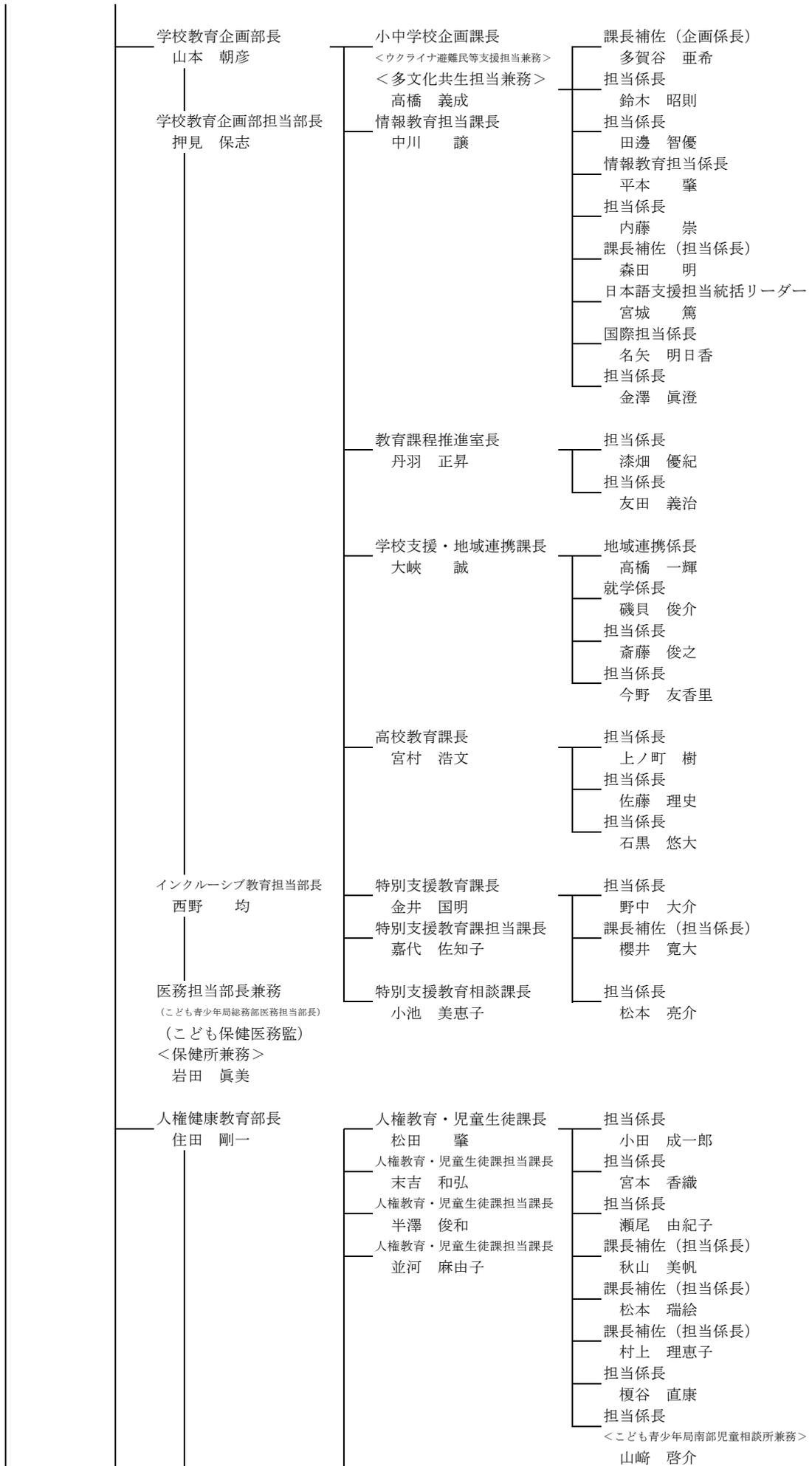
令和6年度教育委員会機構図

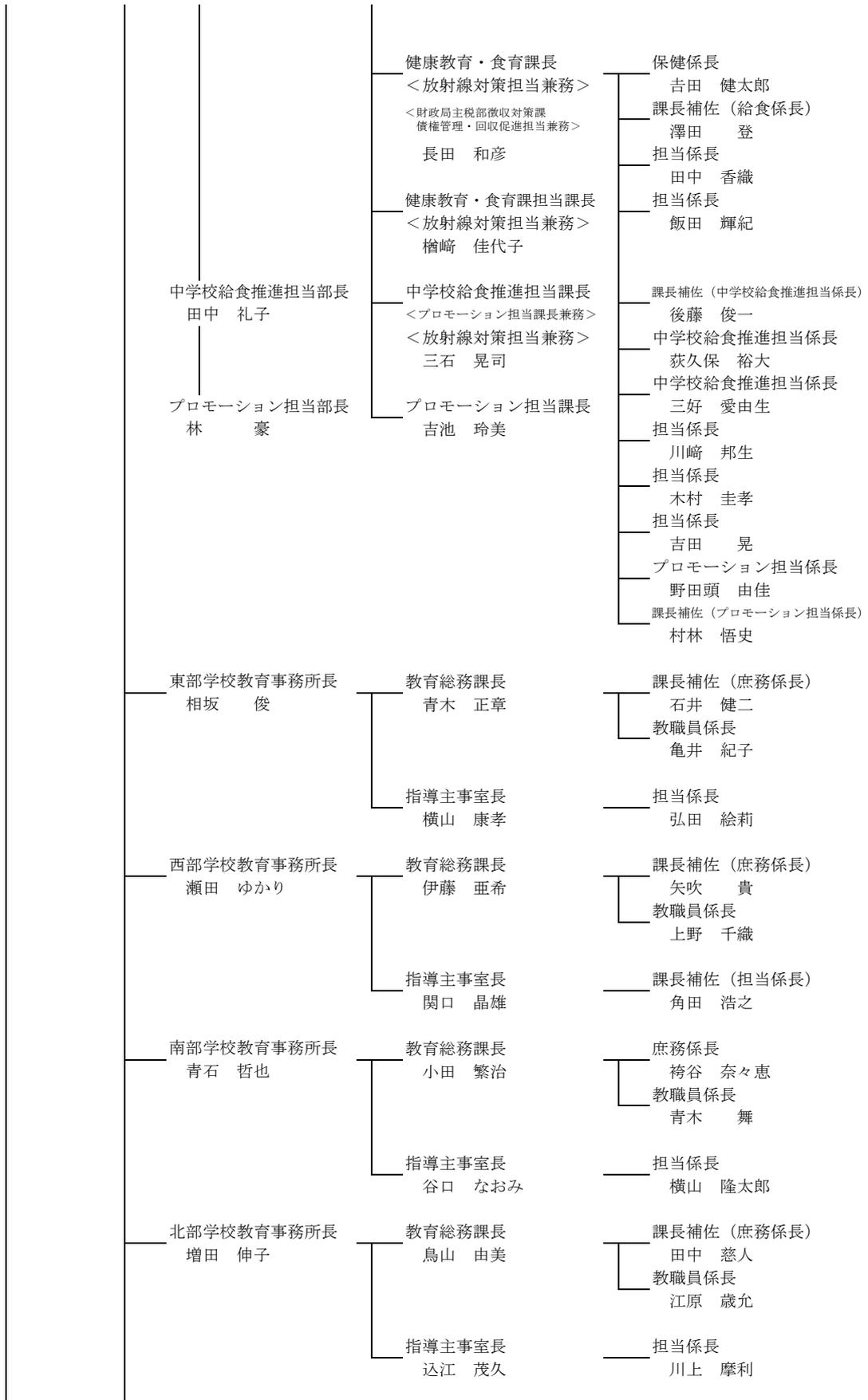
令和6年5月1日現在

教育長	下田 康晴	教育長職務代理委員	中上 直
委員	森 祐美子	委員	大塚 ちあり
委員	泉 真由子	委員	綿引 宏行









中央図書館長
吉川 雅和

企画運営課長

<青葉区福祉保健センターこども
家庭支援課読書活動推進担当課長
兼務>

小田川 紀可

課長補佐 (庶務係長)

久保寺 信行

企画調整係長

澤田 るい

調査資料課長

石合 智晃

課長補佐 (担当係長)

鵜木 隆之

担当係長

清水 順

サービス課長

<西区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

小澤 美奈子

担当係長

吉田 薫

担当係長

山内 正伸

鶴見図書館長

<鶴見区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

松本 智

神奈川図書館長

<神奈川区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

嶋崎 孝浩

中図書館長

<中区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

塗師 敏男

南図書館長

<南区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

井上 義晃

港南図書館長

<港南区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

鈴木 裕子

保土ヶ谷図書館長

<保土ヶ谷区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

中村 拓

旭図書館長

<旭区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務>

石原 孝

教育文化 センター館長 〈教育長兼務〉	教育センター所長 〈学校教育企画部長兼務〉	磯子図書館長 〈磯子区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務〉 末岡 洋一
		金沢図書館長 〈金沢区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務〉 小島 寿也
		港北図書館長 〈港北区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務〉 富田 育子
		担当部長（緑図書館長） 〈緑区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務〉 高倉 徹
		都筑図書館長 〈都筑区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務〉 大谷 康晴
		戸塚図書館長 〈戸塚区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務〉 永木 宏一郎
		栄図書館長 〈栄区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務〉 今仁 知宏
		泉図書館長 〈泉区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務〉 古橋 正人
		瀬谷図書館長 〈瀬谷区総務部地域振興課 読書活動推進担当課長兼務〉 室谷 洋一

教育委員会事務分掌 (令和6年度)

総務部

総務課

庶務係

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 公印の管守に関する事。
- (3) 文書に関する事。
- (4) 事務局の事務の連絡調整に関する事。
- (5) 広聴に関する事。
- (6) 教育資料の収集及び刊行に関する事。
- (7) 事務局の危機管理に関する事。
- (8) 他の部、事務所、課、室及び係の主管に属しない事。

経理係

- (1) 予算及び決算に関する事。
- (2) 収入及び支出に関する事。
- (3) 物品に関する事。
- (4) 教材教具の整備に関する事（各学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。次号及び第6号において同じ。）。
- (5) 学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (6) 学校事務の審査改善に関する事。

教育政策推進課

- (1) 教育行政施策の企画及び事業の総合調整に関する事。
- (2) 広報に関する事。
- (3) 教育統計に関する事。

職員課

職員係

- (1) 事務局及び教育機関（横浜市立学校条例（昭和39年3月横浜市条例第19号）第2条に規定する学校（以下「学校」という。）を除く。次号及び第3号において同じ。）の職員の人事及び給与、勤務条件その他の労務に関する事。
- (2) 事務局及び教育機関の職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。
- (3) 事務局及び教育機関の職員の研修に関する事。
- (4) 学校事務に係る研修に関する事。
- (5) 条例、教育委員会規則及び規程等に関する事。

- (6) 不服申立て、訴訟等の統括に関する事。

生涯学習文化財課

生涯学習係

- (1) 生涯学習に関する調査研究及び連絡調整に関する事。
- (2) 生涯学習の推進に関する事。
- (3) 横浜市社会教育委員に関する事。
- (4) 横浜市社会教育コーナーに関する事。
- (5) 社会教育主事その他の社会教育に係る専門的職員に関する事。
- (6) 生涯学習に関する情報の収集、提供及び相談に関する事。
- (7) 生涯学習の普及及び啓発に関する事。
- (8) 区役所生涯学習関係職員の研修に関する事。
- (9) 二十歳の市民を祝うつどいの企画及び運営に関する事。
- (10) 成人教育の支援に関する事。
- (11) 社会教育関係団体に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (12) 他の係の主管に属しない事。

文化財係

- (1) 文化財の調査、保存、管理その他文化財の保護等に関する事。
- (2) 文化財に関する資料の収集及び刊行に関する事。
- (3) 文化財施設に関する事。
- (4) 博物館の登録等に関する事。
- (5) 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団に関する事。
- (6) 横浜市文化財保護審議会に関する事。

教職員人事部

教職員人事課

人事第一係

- (1) 義務教育諸学校の学級編制に関する事。
- (2) 学校における教育職員、事務職員及び学校栄養職員（以下「教職員」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事（任用係の主管に属するものを除く。次号及び第4号において同じ。）。
- (3) 教職員の定数及び配置に関する事。
- (4) 教職員の人事に係る総合調整に関する事。
- (5) 教職員人事制度の企画及び立案に関する事（他の係の主管に属するものを除く。）。
- (6) 部内他の課及び係の主管に属しない事。

人事第二係

- (1) 学校における学校用務員及び学校給食調理員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- (2) 学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員の任免、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。
- (3) 学校用務員及び学校給食調理員の定数及び配置に関する事。
- (4) 学校用務員及び学校給食調理員の人事に係る総合調整に関する事。
- (5) 学校用務員及び学校給食調理員の人事制度に関する事。

任用係

- (1) 教職員の採用選考試験に関する事。
- (2) 教職員の昇任候補者選考に関する事。
- (3) 教職員の免許の総合調整に関する事。
- (4) 教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。

教職員育成課

育成係

- (1) 教職員、学校用務員及び学校給食調理員(以下「教職員等」という。)並びに学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員に係る研修の企画及び実施に関する事(他の部の主管に属するものを除く。)
- (2) 教職員等並びに学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員の人材育成に関する事。
- (3) 横浜市教育センター(以下「教育センター」という。)に関する事(学校教育企画部の主管に属するものを除く。)

教職員労務課

労務係

- (1) 教職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- (2) 教職員等の旅費に関する事。
- (3) 教職員等が組織する職員団体に関する事。
- (4) 教職員等の労務に関する調査研究に関する事。
- (5) 教職員の給与費等に係る国庫負担金等の事務に関する事。
- (6) 他の係の主管に属しない事。

給与係

- (1) 教職員等及び学校用務員、学校給食調理員、学校管理員等の会計年度任用職員の給与その他給付に関する事(他の事務所、課及び係の主管に属するものを除く。)

- (2) 教職員等の人件費に係る予算及び決算に関すること。
- (3) 教職員等の人事、給与等の業務のシステムの開発、管理及び運用に関すること。
- (4) 教職員等の庶務事務システムの開発、管理及び運用に関すること。
- (5) 教職員庶務事務センターの管理及び運営に関すること。

厚生係

- (1) 教職員等の健康に関すること。
- (2) 教職員等の福利厚生に関すること。
- (3) 教職員等の労働安全及び衛生管理に関すること。
- (4) 教職員等の公務災害に関すること。
- (5) 横浜市教職員健康審査会に関すること。
- (6) 横浜市立学校教職員互助会に関すること。

施設部

学校計画課

- (1) 学校の設置、廃止及び統合の計画、通学区域並びに大規模な住宅計画等の指導及び調整に関すること。
- (2) 学校建物の整備に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 横浜市学校規模適正化等検討委員会に関すること。
- (4) 部内他の課の主管に属しないこと。

教育施設課

管理係

- (1) 学校建物の管理に関すること。
- (2) 学校建物の目的外使用に関すること。
- (3) 学校建物の整備に係る国庫補助及び起債等に関すること。
- (4) 学校の施設備品の整備に関すること（整備係の主管に属するものを除く。）。
- (5) 教育委員会が管理する建物（学校建物を除く。）の技術的助言に関すること。
- (6) 他の係の主管に属しないこと。

計画推進係

- (1) 学校建物の整備及び営繕に関する計画推進に関すること。
- (2) 学校建物等に係る調査統計に関すること。

整備係

- (1) 学校建物の整備に関すること。
- (2) 新設学校の施設備品の整備に関すること。

営繕係

- (1) 学校建物の営繕に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

校地係

- (1) 校地の確保及び管理に関すること。
- (2) 校地の取得及び整備に係る国庫補助及び起債に関すること。
- (3) 校地に係る土地収用に関すること。
- (4) 校地の整備に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

学校教育企画部

小中学校企画課

企画係

- (1) 小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること（教育課程推進室及び高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 教科等の研修に関すること（教育課程推進室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 学校体育に関する事業の計画及びその実施に関すること。
- (4) 小学校、中学校及び義務教育学校の国際理解教育に係る企画及び実施に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- (5) 小学校、中学校及び義務教育学校における日本語の指導が必要な児童生徒への支援に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- (6) 姉妹都市等との教育交流事業に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜市国際学生会館の運営管理に関すること。
- (8) 教育センターに関すること（他の部及び室の主管に属するものを除く。）。
- (9) 体験学習及び自然教室に関すること。
- (10) 横浜市少年自然の家の運営管理に関すること。
- (11) 横浜市スポーツ推進審議会に関すること（学校体育に係ることに限る。）。
- (12) 教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (13) 横浜市教科書取扱審議会に関すること。
- (14) 教育の情報化に係る企画及び教職員の研修に関すること。
- (15) 事務局及び教育機関におけるネットワーク環境整備及び関連機器の整備等に関すること。
- (16) 部内他の課及び室の主管に属しないこと。

教育課程推進室

- (1) 教育課程の編成等の支援に関すること。
- (2) 学校評価に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 学校教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- (4) 教育研究活動に係る指導及び助言に関すること。
- (5) 授業改善の支援等に関すること。
- (6) 外国語教育に係る企画、実施及び教育職員の研修に関すること（他の部及び課の主管に属

するものを除く。)

- (7) 教育センターに関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。)

学校支援・地域連携課

地域連携係

- (1) 学校と地域との連携に係る事業の総合調整に関すること。
- (2) 学校施設の開放に関すること。
- (3) コミュニティハウス（学校施設活用型）事業に関すること。
- (4) PTAに関すること。
- (5) 家庭教育の支援に関すること。
- (6) 他の係の主管に属しないこと。

就学係

- (1) 児童生徒の就学に関すること。
- (2) 就学奨励に関すること。
- (3) 奨学金に関すること。
- (4) 私立学校等の助成に関すること（他の局の主管に属するものを除く。)
- (5) 高等学校及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施す中学校（以下「併設型中学校」という。）の授業料等に関すること。
- (6) 横浜市就学奨励対策審議会に関すること。

高校教育課

- (1) 高等学校及び併設型中学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること。
- (2) 高等学校及び併設型中学校の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 高等学校及び併設型中学校の学習指導に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 高等学校及び併設型中学校の学校評価に関すること。

特別支援教育課

- (1) 特別支援教育に係る企画及び実施に関すること。
- (2) 特別支援学校の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること。

特別支援教育相談課

- (1) 横浜市特別支援教育総合センター（以下「特別支援教育総合センター」という。）の運営管理に関すること（西部学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。)
- (2) 特別な支援を必要とする児童生徒等の教育相談及び指導に関すること。
- (3) 特別な支援を必要とする児童生徒等の専門的相談及び学校支援に関すること。
- (4) 特別な支援を必要とする児童生徒等の心理検査及び教育的判断並びに医学検診に関すること。

- (5) 就学指導及び就学指導委員会に関すること。
- (6) 特別支援教育に係る研修及び研究に関すること。
- (7) 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること（特別支援教育課の主管に属するものを除く。）。

人権健康教育部

人権教育・児童生徒課

- (1) 人権教育に関すること。
- (2) 児童生徒指導に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 横浜市教育総合相談センター（以下「教育総合相談センター」という。）に関すること。
- (4) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会に関すること。
- (5) 横浜市いじめ問題専門委員会に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

健康教育・食育課

保健係

- (1) 児童生徒の保健及び安全に関すること。
- (2) 児童生徒の健康管理に関すること。
- (3) 学校の環境衛生及び公害に関すること。
- (4) 学校の衛生器材の整備に関すること。
- (5) 学校保健及び安全関係機関との連絡に関すること。
- (6) 横浜市学校保健審議会に関すること。
- (7) 養護教諭及び学校保健担当教諭の専門研修に関すること。
- (8) 他の係の主管に属しないこと。

給食係

- (1) 学校給食の指導及び給食物資の管理に関すること。
- (2) 学校給食調理業務に関すること。
- (3) 給食室の衛生管理に関すること。
- (4) 給食備品の整備に関すること。
- (5) 学校における食育に関すること。
- (6) 公益財団法人よこはま学校食育財団に関すること。
- (7) 栄養教諭及び学校栄養職員の専門研修に関すること。

東部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 東部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。

- (2) 別表に定める小学校、中学校及び義務教育学校（以下「管轄小中学校等」という。）における学校事務の支援に関する事。
- (3) 学校事務の支援に係る総合調整に関する事。
- (4) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (6) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関する事。
- (7) 学校事務の共同実施に関する事。
- (8) 第1条に規定する事務所に係る事務事業の総合調整に関する事。
- (9) 事務所内他の室及び係の主管に属しない事。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関する事。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関する事。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関する事（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関する事（学校教育企画部高校教育課の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関する事。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関する事（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

西部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 特別支援教育総合センターの施設及び設備の管理に関する事。
- (2) 西部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関する事。

- (3) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (6) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (7) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

南部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 南部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- (3) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (6) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一系の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること（学校教育企画部高校教育課の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

北部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 北部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- (3) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (6) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一系の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。

- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、職務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

別表

学校教育事務所	管轄する学校
東部学校教育事務所	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区に所在する小学校及び中学校。
西部学校教育事務所	保土ヶ谷区、旭区、泉区、瀬谷区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。
南部学校教育事務所	港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。
北部学校教育事務所	港北区、緑区、青葉区、都筑区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。

図 書 館

企画運営課

庶 務 係

- (1) 図書館の運営管理に関すること。
- (2) 図書館の広聴に関すること。
- (3) 図書館の統計に関すること。
- (4) 図書館と関係機関との協力調整に関すること。
- (5) 中央図書館の施設管理に関すること。
- (6) 館内他の課、係の主管に属しないこと。

企画調整係

- (1) 図書館事業の企画立案及び総合調整に関すること。
- (2) 図書館の将来構想・計画に関すること。
- (3) 図書館情報システムに係る企画、運用及び維持管理に関すること。
- (4) 図書館の広報に関すること。

調査資料課

- (1) 中央図書館において保管する図書館資料の選定・収集に関すること。
- (2) 図書館資料の選定・収集に係る総合調整に関すること。
- (3) 図書館資料の受入、整理、払出、保管及び評価に関すること。
- (4) 図書館資料の書誌データの整備に関すること。
- (5) 図書等の寄贈及び寄託に関すること。
- (6) 中央図書館における図書館資料の利用相談・情報提供に関すること。
- (7) 利用相談・情報提供に係る総合調整に関すること。

サービス課

- (1) 図書館の利用者サービス支援及び調整に関すること。
- (2) 中央図書館における図書館資料の貸出し・利用に関すること。
- (3) 中央図書館の団体貸出しに関すること。
- (4) 移動図書館事業に関すること。
- (5) 図書館資料の相互貸借に関すること。

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

令和 6 年度

事業概要

教育委員会

目次

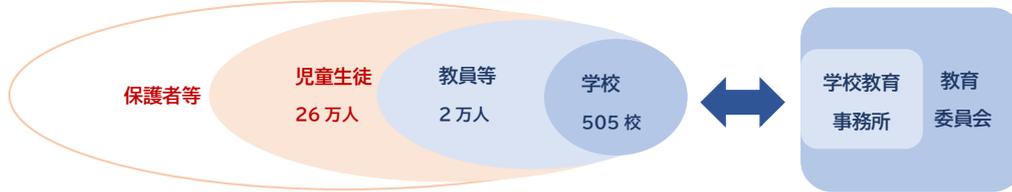
令和6年度教育委員会事務局 運営方針	1
令和6年度教育予算の考え方	5
教育予算について	6
市立学校の学校数等	6
1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進	7
1 「主体的・対話的で深い学び」の実現・教育DXの推進	
～コラム～ 家庭と学校の連絡システムの全校導入	
～コラム～ キャリア教育実践プロジェクト事業	
2 新たな時代に向けた高校教育の推進	
3 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	
4 特別支援教育の推進	
5 福祉・医療等との連携による支援の充実	
2 ともに未来をつくる力の育成	15
6 英語教育の充実及び国際理解教育の推進	
3 豊かな心の育成	17
7 人権尊重の精神を基盤とした教育活動の推進と豊かな心の育成	
8 安心して学べる学校づくり	
4 健やかな体の育成	19
9 小学校等給食の管理運営	
10 中学校給食の推進	
～コラム～ 令和8年度にみんなで食べる「全員給食」がスタート	
11 学校保健	
12 学校体育	
5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	24
13 多様な主体とつながる教育の充実	
～コラム～ SDGs達成に向けた取組について	
6 いきいきと働き、学び続ける教職員	25
14 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革	
7 教職員人件費等	26
15 教職員人件費等	
8 市立学校の運営	27
16 学校管理・運営費	
9 安全・安心でより良い教育環境	28
17 学校施設の計画的な建替え	
18 安全・安心な施設環境の確保	
19 学校規模・通学区域の適正化	
～コラム～ 公共事業の平準化	
～コラム～ 市立学校の太陽光で発電した電力を自己託送！	
～コラム～ 学校の照明をESCO事業によりLEDに更新！	
10 市民の豊かな学び	33
20 生涯学習の推進	
21 横浜の歴史に関する学習の場の充実	
22 図書館ビジョン及び読書活動の推進	
～コラム～ 横浜市図書館ビジョン	
～コラム～ 森林環境譲与税の活用	
令和6年度 教育予算総括表	38

令和6年度 教育委員会事務局 運営方針

I 基本目標

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成 ～わたしの・あなたの・みんなの成長～

26万人の児童生徒、2万人の教職員、505校の学校を抱える巨大な組織を円滑にマネジメントし、学校や教育委員会が信頼される組織となるため、子どもたち「一人ひとりを大切に」できる組織体制へと抜本的な変革を行い、未来を切り拓く人をつくる教育環境の実現に向けて全力で取り組みます。



- ・「横浜市中期計画 2022～2025」の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を実現するため、「第4期横浜市教育振興基本計画」を着実に推進し、未来を担う子どもの教育の充実に取り組みます。
- ・横浜教育ビジョン2030で掲げる「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、「一人ひとりを大切に」、「みんなの計画・みんなで実現」、「EBPM（エビデンスに基づく政策形成）」の3つの視点に基づき、一人ひとりの成長に焦点を当てた教育政策を展開します。

II 目標達成に向けた施策

1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進【中期計画 政策5施策2～4、政策11 施策2、政策13 施策2】

児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。また、ICTや教育ビッグデータの利活用による教育DXの推進、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進等に取り組みます。

<主な事業・取組>

- 横浜市学力・学習状況調査（CBT化）の実施、調査結果の活用
- 学習支援システム「横浜 St☆dy Navi」の運用
- ICT支援員の派遣、校務DXのモデル校実証、家庭と学校の連絡システムの導入
- 認知・非認知能力（社会情動的コンピテンシー）調査研究、新たな教育センターの整備
- 就学・教育相談の実施、特別支援教室実践推進校の拡充、特別支援教育における意思決定支援、インクルーシブ教育モデルの研究、スクールバスの運行、医療的ケア支援の充実
- 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実、日本語支援拠点施設の運営や国際教室の設置、就学援助や高等学校奨学金の支給
- 特色ある高校教育、グローバル教育・サイエンス教育の推進 など

2 ともに未来をつくる力の育成【中期計画 政策5施策3】

国際理解教育の推進や英語教育の充実、実践的な英語に触れる機会及び先端技術を活用した学びの機会の充実等を推進します。また、グローバル社会で活躍するリーダーシップを発揮し、あらゆる人々の多様性を尊重して協働・共生できるグローバル人材の育成に取り組みます。

<主な事業・取組>

- 英語指導助手（AET）の配置（全小・中・義務教育学校・高等学校及び一部の特別支援学校）
- よこはま子ども国際平和プログラムの実施、国際理解教室等の実施
- グローバルモデル校の推進（メタバーススクールモデル校及び英語イマージョン教育モデル校）
- 海外大学進学支援プログラムの実施、海外姉妹校等との国際交流
- 「横浜市ESD推進コンソーシアム」とESD推進校を中心に企業等との連携・協働によるESDの推進
- はまっ子未来カンパニープロジェクトの取組 など

3 豊かな心の育成【中期計画 政策5施策5】

いじめ防止・不登校児童生徒支援等の学校における教育相談体制の充実を図るとともに、いじめ重大事態への対処などを体系的に点検・検討し、総合的な再発防止策を策定するなどにより、児童生徒「一人ひとりを大切に」した教育の実現に向け、未然防止や再発防止に取り組みます。また、教職員一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけ、差別をなくすために行動できる児童生徒の育成を図ります。

<主な事業・取組>

- いじめ防止対策にかかる外部専門家派遣・関係機関との連携、いじめの未然防止に係る取組・啓発
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・支援の質向上
- 人権教育・道徳教育の推進、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用推進 など

4 健やかな体の育成【中期計画 政策5施策1、政策7施策5、政策14 施策5】

良質で安全な小学校等の給食を実施します。令和8年度からの全員給食に向けた環境整備を進めるとともに、中学校給食推進校の拡充や中学校給食の魅力を発信するプロモーションに引き続き取り組みます。また、児童生徒等の健康の保持・増進や学校保健の推進、児童生徒の体力向上のための取組を推進します。

<主な事業・取組>

- 小学校等の給食にかかる管理運営、食育の推進
- 安全・安心で質の高い中学校給食の提供、「全員給食」に向けたさらなる増産体制の構築等
- 歯科保健教育の推進
- ゲーム障害・ネット依存の教職員向け研修や講演会、学校教材用リーフレットによる依存症予防・啓発
- 水泳授業のスイミングスクール等への委託等の体育活動の推進、中学校部活動支援 など

5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働【中期計画 政策6施策2、政策28 施策3】

子どもに関する課題や学校の課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働し、子どもの学びや育ちを支えます。

<主な事業・取組>

- 学校運営協議会や地域学校協働活動の推進
- 関係機関との連携による交通事故データ等を活用した通学路の交通安全対策
- 福祉・医療等との連携による子どもの支援の充実 など

6 いきいきと働き、学び続ける教職員【中期計画 政策6施策1】

誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成していきます。また、働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保し、やりがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整えます。

<主な事業・取組>

- 一次試験の地方会場（大阪）設置、大学3年生を対象とした特別選考の拡大、一部校種・教科における併願受験制度の新設等を通じた教員採用試験の受験機会の拡大
- 職員室業務アシスタントの配置、副校長マネジメント支援員の新規配置、学校業務のアウトソースの推進
- 中学校における部活動指導員の配置、生徒にも教員にも持続可能な部活動の推進
- キャリアステージに応じた育成・研修制度の整備、大学等と研修の共同研究・開発
- 児童支援専任教諭全小学校配置、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置・支援の質向上
- 小学校の35人学級の段階的实施、個別支援学級や国際教室等の増加に伴う教職員配置の拡充 など

7 安全・安心でより良い教育環境【中期計画 政策6施策3、政策34 施策4、政策38 施策2】

「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、各対象校の建替え等が最善の形で進められるよう、設計及び工事を実施します。学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、効果的な施設の保全及び設備の改修等に取り組みます。また、通学区域や学校規模の適正化を進めます。

<主な事業・取組>

- 小中学校の整備や建替え等、エレベーターの設置や空調設備更新、体育館への空調設備設置
- 太陽光発電設備・蓄電池の導入推進、学校照明のLED化推進
- 学校施設の計画的かつ効果的な保全、崖地の対策工事实施
- 学校の統合・分離新設による学校規模の適正化 など

8 市民の豊かな学び【中期計画 政策6施策4、政策8施策1、政策30 施策3】

市民の豊かな学びを支えるため、「横浜市図書館ビジョン」、横浜市民の読書活動及び生涯学習を総合的に推進するとともに、文化財の保存・活用及び歴史文化の学びの充実を図ります。

<主な事業・取組>

- 「横浜市図書館ビジョン」推進のための再整備に向けた検討、図書取次所の新規開設検討・準備、中央図書館内「のげやま子ども図書館」整備、「第三次横浜市民読書活動推進計画」策定、学校図書館蔵書拡充
- 生涯学習を推進するコーディネーター人材の育成、学校開放
- 「横浜市文化財保存活用地域計画」の推進、市歴史博物館等の管理・運営 など

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

市民の信頼に応える教育行政の再構築と着実な推進

市民の信頼に応えられるよう、学校と教育委員会事務局の連携を強めて必要な取組・支援を積極的に実施し、いじめや不登校等の様々な課題に対して、教職員を含む全職員が当事者意識を持ち、一丸となって対応します。

- いじめや不登校等の様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の再構築と充実
 - ・ 当事者意識の強化やいじめ対応に関する理解促進のための全職員を対象とする研修等の実施
 - ・ SOS を早期に察知し、学校、教育委員会事務局間で情報を速やかに共有して対応につなげる仕組みの構築
 - ・ いじめ等の課題を深刻化させないよう、初期段階からの専門家の活用を促進
- 校長のマネジメントのもと、教職員や専門スタッフ、地域人材等が目標を共有し、チーム力を発揮して学校を運営
- 教育委員会事務局及び学校における適正な事務処理の徹底をはじめ、リスクマネジメント・内部統制の取組を推進
- 教育に関わる公務員であることを自覚し、学び続ける姿勢を持つとともに、児童生徒・保護者及び市民の目線に立ち、信頼に応える迅速・的確な行動を実践
- 「横浜DX戦略」のリーディングプロジェクトである教育DXの推進により、一人ひとりを大切にしたい質の高い学びの推進や教育ビッグデータの利活用による効果的な教育政策の立案等を推進
- ICTの活用による保護者の負担軽減と利便性の向上
- 持続可能な市政運営を実現するため、施策・事務事業の「選択と集中」を実行し、「創造・転換」を理念とする歳出改革を推進

社会全体で進める教育

より良い教育環境を作るため、学校や教育委員会事務局だけでなく、家庭・地域・企業等と一体となって取組を進めます。

- 学校・教育委員会事務局と家庭や地域、関係区局や関係機関等との連携・協働を強化
- こども基本法等の精神にのっとり、学校・教育委員会事務局の各施策・事業の取組を推進
- SDGsの達成・脱炭素化の実現に向けた学校経営や教育活動の推進
- 「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成に向け、学校と教育委員会事務局が一体となった取組等の推進
- 横浜ならではの豊富な資源を生かした教育を推進し、スポーツ・文化芸術分野などを含め、地域社会やグローバル社会で活躍する人材を育むとともに、企業等と連携・協働して子どもたちの学びの機会を創出

働き方改革・人材育成の推進

教職員の学ぶ時間の確保、一人ひとりの心身の健康、教員という職業の一層の魅力向上の観点から、教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革を推進します。

- 教職員がしっかりと子どもたちと向き合うことのできる時間を持てるよう、学校と教育委員会事務局が両輪となり、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けた働き方改革を推進
- ICTの活用による効果的・効率的な働き方を行うとともに、責任職のリーダーシップ、マネジメントにより、現在の仕事や働き方の見直しを図り、全ての教職員が働きやすい職場づくりを実現
- 子育てや介護等、様々な事情を抱える教職員や教育委員会事務局職員の家庭と仕事の両立を支援するとともに、男女共同参画の視点にたった人材育成を推進

令和6年度教育予算の考え方

令和6年度は、令和4年12月に策定した「横浜市中期計画2022～2025」が掲げる基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、未来を担う子どもの教育の充実に取り組みます。

令和5年2月に策定した「第4期横浜市教育振興基本計画」で定める「一人ひとりを大切に」、**「みんなの計画・みんなで実現」**、「EBPM（エビデンスに基づく政策形成）の推進」の3つの視点に基づき、**一人ひとりの成長に焦点を当てた教育政策を展開**し、横浜教育ビジョン2030で掲げる「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指します。

令和6年度予算の主な取組

「横浜市学力・学習状況調査」の実施による児童生徒一人ひとりの「学力」の伸びの把握と調査結果の学びへの活用を推進し、教育ビッグデータを収集・分析・可視化する「学習支援システム」の運用や1人1台端末等の効果的な活用などの**教育DXの推進**

日本語指導が必要な児童生徒への支援や、医療的ケアなど特別支援教育の更なる推進、不登校児童生徒の学びの保障や社会的自立に向けた支援など、**一人ひとりの個性や発達段階に応じた教育活動の充実**

英語教育の充実及び国際理解教育の推進、AIやメタバースなどの先端技術を活用した学びの機会を増やすグローバルモデル校の推進、国連本部等へ児童生徒を派遣する等の「よこはま子ども国際平和プログラム」の拡充、企業・地域等と連携したキャリア教育の推進など、**グローバル社会で活躍できる人材の育成**

いじめ防止・不登校児童生徒支援等のための学校における教育相談体制の充実、いじめ重大事態への対処などを体系的に点検・検討し、総合的な再発防止策の策定などにより、26万人の児童生徒「一人ひとりを大切に」した教育の実現に向けた、未然防止や再発防止の取組

中学校給食推進校の拡充や中学校給食の魅力を発信するプロモーションに積極的に取り組むほか、令和8年度からの**全員給食の実現**に向けた環境整備

意欲や能力の高い教員の確保に向けた採用活動や研修の実施、教育委員会事務局が学校と一体となった学校業務の改善や業務のアウトソースなどの**教職員の働き方改革の推進**

学校施設の計画的な建替えの推進や長寿命化に向けた調査・検討、空調設備やエレベーターの設置・更新、学校照明のLED化改修などの**安全・安心な施設環境の確保**

「横浜市図書館ビジョン」で掲げる新たな図書館像の推進のため、再整備に向けた検討など**図書館ビジョンを推進**するとともに、市内にある**文化財の保存・活用**

これらの取組を通じて、**学校と家庭、地域、社会が連携・協働しながら、一人ひとりを大切に**した教育を日々実践します。**脱炭素社会の形成**に向けて、すべての小学校・中学校でSDGs達成の担い手育成（ESD）に関わる取組の実施、学校施設のLED等高効率照明や太陽光発電設備の導入など、**SDGsとの関係性を意識した教育活動**を展開していきます。

■ 教育予算について

区分	6年度予算額	5年度予算額	増減
一般会計	2,860億3,221万円	2,729億1,276万円	131億1,945万円 (+4.8%)
教育施策の推進にかかる経費	785億4,927万円	746億3,622万円	39億1,305万円 (+5.2%)
教職員人件費等	1,720億4,888万円	1,627億2,778万円	93億2,110万円 (+5.7%)
教育施設整備費	354億3,406万円	355億4,876万円	▲1億1,470万円 (▲0.3%)

■ 市立学校の学校数等

区分	6年度	5年度	差引	備考
学校数	校 505	校 506	校 ▲1	
小学校	336	337	▲1	統合：いずみ野小（阿久和小といずみ野小が統合）
中学校	144	144	0	
義務教育学校	3	3	0	
高等学校	9	9	0	
特別支援学校	13	13	0	
児童生徒数	人 257,225	人 259,586	人 ▲2,361	
小学校	170,777	171,621	▲844	
中学校	74,873	76,383	▲1,510	
義務教育学校	2,402	2,452	▲50	
高等学校	7,656	7,647	9	
特別支援学校	1,517	1,483	34	
学級数	学級 10,308	学級 10,247	学級 61	
小学校	7,062	6,973	89	
中学校	2,481	2,523	▲42	
義務教育学校	95	96	▲1	
高等学校	216	216	0	
特別支援学校	454	439	15	

※6年度の児童生徒数及び学級数は推計値、5年度の児童生徒数及び学級数は実数値

※小・中・義務教育学校の児童生徒数、学級数は個別支援学級を含む

※小学校は、市場小学校けやき分校、新井小学校桜坂分校を含む

※中学校は、新井中学校桜坂分校、南高等学校附属中学校、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校を含む

※高等学校のうち、戸塚高校(全日制と定時制)、横浜商業高校(全日制と別科)はそれぞれ1校として計上

1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進

※（ ）内は令和5年度予算額

1		「主体的・対話的で深い学び」の実現・教育DXの推進		<p>事業内容</p> <p>児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。また、1人1台端末等を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図るとともに、教育DXを推進します。</p>
本年度		5,756,100千円		<p>1 横浜市学力・学習状況調査事業【拡充】</p> <p>207,955千円（160,237千円）</p> <p>一人ひとりの「学力」の伸びを経年で捉えて確かな学力の向上に取り組むため、市立学校に通う小学校2年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象として横浜市学力・学習状況調査（教科に関する調査、生活・学習意識調査の2種類で構成）を実施します。</p> <p>調査結果データは、児童生徒や家庭は学習改善に、学校は授業改善や学校の運営改善に、教育委員会は学校の支援や教育施策に、広く活用します。</p> <p>(1) IRT（項目反応理論）に基づく「学力」の把握</p> <p>IRTとは問題への解答状況から問題の精度や難易度、児童生徒の能力などを推定する理論です。調査をこの理論に基づいたものに改訂することにより、一人ひとりの「学力」を経年で捉えることが可能となり、それぞれの「学力」の変容や、伸びの状況の分析に活用します。</p> <p>(2) 調査のCBT化</p> <p>6年度の本調査から、生活・学習意識調査をMEXCBT（文部科学省CBTシステム）を活用してCBTにより全校で実施します。また、教科に関する調査についても速やかなCBT化に向けて、抽出した児童生徒を対象とした予備調査で試行検証を行います。調査のCBT化により、調査で使用する用紙の印刷・配送・回収・データ入力等に係る費用の削減とともに、調査結果の集計、返却の迅速化を図ります。</p> <p>※「学力」…横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況。</p> <p>※CBT…Computer Based Testing。コンピューターを使用した試験方式のこと。</p>
前年度		5,594,816千円		
差引		161,284千円		
本年度の財源内訳	国・県	966,826千円		
	その他	2,884千円		
	市債	-		
	一般財源	4,786,390千円		
<p>2 調査研究事業【拡充】</p> <p>横浜市学力・学習状況調査の結果をはじめ、児童生徒の学びに関する教育ビッグデータを収集、分析し、可視化するため5年度に構築した「学習支援システム」を市立学校（小・中・義務教育・特別支援学校）で運用開始します。</p> <p>システムの運用を通じて、学校でのデータ利活用や、各種施策の検討、効果検証等を進めるとともに、新たな機能やデータ項目の追加など、システムの改善に継続的に取り組みます。</p>				<p>149,449千円（109,488千円）</p>  <p>(学習支援システム ダッシュボードイメージ画像)</p>
<p>3 放課後学び場事業</p> <p>家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない小学生・中学生を対象に、放課後等に学習支援を実施し、学習習慣の確立や基礎学力の向上を図ります。</p> <p>4年度から、地域住民・学校等が中心となる取組に加えて、企業やNPO法人等が関わる取組を実施しています。</p>				<p>34,656千円（34,656千円）</p>

4 認知・非認知能力（社会情動的コンピテンシー）調査研究事業

24,702千円（34,068千円）

子どもの主体性や学習意欲を育むため、児童生徒の「認知能力（学力）」とメタ認知・好奇心等のいわゆる「非認知能力（社会情動的コンピテンシー）」との関連性、経年変化等について、令和4年度からの調査研究を継続するとともに、成果のとりまとめや全校でのビッグデータの活用など、引き続き企業・大学と連携して取り組みます。

5 ICT支援員派遣事業

1,103,948千円（1,195,265千円）

1人1台端末やクラウドサービスの効果的な活用を促進するため、市立学校全校に対し、ICT支援員が定期的に訪問し、授業提案や教材作成、授業準備等のサポートを行います。また、訪問日以外にもオンライン・電話等によるICT活用支援を行います。

6 教育情報ネットワーク事業

674,833千円（676,395千円）

GIGAスクール構想の推進にあたり、教育用ネットワークを安定的に運用し1人1台端末が安全にクラウドサービス等を利用できるようにします。また、学校外にも適用できるフィルタリングサービスを導入し、端末の持ち帰りを全校で実施可能とします。

令和6年度は、より安定的な稼働に向け、ネットワークのアセスメントを実施します。

7 教育用コンピュータ整備事業（運用管理）

1,686,752千円（2,020,751千円）

GIGAスクール構想で整備した1人1台端末の保守運用、学校サポートデスクの設置を行い、学校におけるICT利活用を促進するための安定したICT環境を提供します。

(1) 協働学習授業支援サービスの全校本格導入【拡充】

双方向授業による学び合いができ、思考力・判断力・表現力を育成する協働学習授業支援サービスを全校に本格導入し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを促進します。

(2) コミュニケーションロボットの試験的導入

（特別支援学校）【新規】

高性能なコミュニケーションロボットを、知的障害の特別支援学校へ試験的に導入し、児童生徒の積極的な姿勢や集中力の向上等、教育的効果の検証を行います。

登校時や授業において、簡易な挨拶や会話、クイズ、体操、プログラムを教員と共同で行います。



（コミュニケーションロボット）

8 校務用コンピュータ整備事業【拡充】

1,000,029千円（872,800千円）

安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用コンピュータ、その稼働に必要なライセンスの更新を行います。また、校務DX推進のため、校務用のクラウド環境を準備し、モデル校で実証を行います。

9 校務システム運用事業【拡充】

178,459千円（168,803千円）

小・中・義務教育学校において子どもと向き合う時間を確保するため、児童生徒の成績管理などを行う校務システムを運用します。

また、次期校務システム導入に向けた調査を実施します。

10 新たな教育センターの整備

7,500千円（8,500千円）

教育DXの中心となる「新たな教育センター（(仮称) スマート教育センター）」について、選定された事業者と本市の間で、整備に向けた設計協議を進めるため、アドバイザー業務を別途委託します。

11 家庭と学校の連絡等システム事業【新規】

104,800千円（-千円）

保護者及び教職員の負担軽減と利便性向上を図るため、小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校において、家庭と学校間の連絡を行うことができるシステムを導入しました。

また、こども青少年局が構築中の子育て応援サイト・アプリ（仮称）との、将来的なシステム間連携に向けた開発を行います。

コラム

家庭と学校の連絡システムの全校導入

令和6年4月から、市立学校（全校種）で、全市統一の家庭と学校の連絡システムを導入しました。

システムの導入により、家庭と学校間の連絡がデジタル化され、学校からの連絡が保護者のスマートフォン等に確実に届きます。また、朝の忙しい時間の電話での欠席連絡が不要になったり、お便りやアンケートなどの配布物が電子化されたりすることによって、印刷時間の短縮、配布の手間の解消、ペーパーレス化にも繋がっています。

これまで、各学校は個別に、家庭との連絡システムを取り入れていたことから、有料の場合は家庭に費用負担をお願いし、無料のものは広告配信されていました。また、兄弟姉妹が異なる学校に通う保護者は、それぞれの学校が導入しているものを使い分けなければなりません。全市で統一したことにより、費用やシステムの使い分けといった負担が無くなりました。



▲学校が配信する情報を保護者がスマートフォンで確認



▲子どもの登校前に担任が教室で欠席連絡の確認を行なっている様子

コラム

キャリア教育実践プロジェクト事業

■ はまっ子未来カンパニープロジェクト

企業・地域等と横浜の子どもたちが連携し、「商品開発・販売」や「地域課題の解決」に関する学習を通して、子どもたちの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組を行っています。事業の推進にあたっては、産学官の連携による組織の「はまっ子未来カンパニープロジェクト推進委員会」を設置し、外部機関との連携の在り方等、多様な視点から助言をいただきながら進めています。

取組内容については冊子にまとめ、全市立学校や連携機関に配付し、市民向けにも配架しています。また、学習発表会を実施し、取組校の児童生徒自らが発信・意見交換をしました。

【参考】令和5年度：73校・171取組実施

地元の駅で防災に関するアンケート調査を実施▶



2		新たな時代に向けた高校教育の推進	<p>事業内容</p> <p>横浜市立高等学校では各学校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。</p> <p>1 横浜市立高校グローバル人材育成事業【拡充】 153,507千円(125,331千円)</p> <p>英語力やコミュニケーション能力等の向上を図る各種事業・取組により、グローバル人材を育成します。<u>姉妹校交流等においては生きた国際体験の機会をつくるため、安全に十分配慮しながら海外への渡航を再開していきます。</u></p> <p><u>海外留学・大学進学支援事業においては、希望する生徒に対して、海外大学進学等に必要な資質・能力を高めるプログラム(ATOP)の実施を行うなど、生徒の海外へのチャレンジを促します。</u></p> <p><u>また、グローバル人材育成のため、東高校を「メタバーススクールモデル校」として位置付けます。</u></p> <p>AIやメタバース空間が活用できる教室を設置し、様々な国の生徒とのグローバルな課題に関する意見交換や最先端技術等を活用したSDGsに関する課題解決に取り組みます。</p>
本年度		253,053千円	
前年度		214,387千円	
差引		38,666千円	
本年度の財源内訳	国・県	13,348千円	
	その他	19,541千円	
	市債	-	
	一般財源	220,164千円	
<p>2 高等学校教育費 20,329千円(16,406千円)</p> <p>入学者選抜が適正かつ円滑に執り行われるよう取り組みます。また、生徒の出欠管理や成績管理などを行う校務システムを運用し、校務処理の効率化を図るなど高等学校における適切な学校運営に必要な支援を行います。</p>			
<p>3 特色ある高校教育推進費【拡充】 59,303千円(52,739千円)</p> <p>戸塚高校音楽コースでは、著名な専門家による特別講義や授業、大学との連携等により、横浜商業高校スポーツマネジメント科では、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により、それぞれの専門性を身に付けた人材を育成します。</p> <p>令和5年度は、「通級による指導」として、横浜総合高校の生徒を対象にした「自校通級」を開始し、専用教室改修に伴う備品整備等の環境整備を行いました。令和6年度からは、新たに、高校全校を対象に、指導が必要な生徒の在籍校への「巡回指導」を開始します。実施にあたっては、専任教員の追加配置等、必要な環境整備を行います。</p> <p>また、民間団体と連携し実施している校内居場所カフェ「ようこそカフェ」について、引き続き社会福祉基金を活用し、宿泊での就業体験プログラムの再開等、取組を拡充させます。</p>			
<p>4 中高一貫教育校推進事業 6,697千円(7,199千円)</p> <p>南高校・附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高校・附属中学校において、中高一貫教育校として教育活動の更なる充実に向けて取り組みます。</p> <p>南高校・附属中については令和5年度中に検証をまとめましたので、令和6年度はそれを踏まえて具体的な取組を検討します。横浜サイエンスフロンティア高校・附属中については今後、教育内容をより充実・発展させるための検討を進めていきます。</p> <p>また、附属中学校2校の学校説明会、適性検査の実施に向けた準備等を行います。</p>			

3	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	
本年度	3,370,416千円	
前年度	3,251,700千円	
差引	118,716千円	
本年度の財源内訳	国・県	443,170千円
	その他	6,050千円
	市債	-
	一般財源	2,921,196千円

事業内容

増加する日本語支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒への支援・環境を充実させるとともに、教育機会の保障に向けた取組をはじめとする子どもの貧困対策の推進・教育相談の充実など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

1 日本語支援推進事業

302,560千円（272,394千円）

- (1) 日本語支援拠点施設「ひまわり（中区）」・「鶴見ひまわり」・「都筑ひまわり」の運営
 学校生活への早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活の体験を行うプレクラス、新たに転・編入してきた児童生徒・保護者に日本の学校生活の説明や学校に提出する書類作成支援を行う学校ガイダンス、新小学1年生・保護者向けの就学前教室「さくら教室」（「ひまわり（中区）」のみ）を実施します。

(2) 学校への国際教室の設置 【拡充】

日本語指導が必要な児童生徒が5人以上在籍する学校に担当教員を配置し、日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行う国際教室を設置します。

〈R 5 : 214校→R 6 : 252校〉



(3) 日本語教室の運営

専門的な資格をもつ日本語講師の派遣等により、基礎的な日常会話や文字の指導を行います。

2 就学奨励費

2,130,083千円（2,202,287千円）

経済的な理由でお困りの児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を支給し、就学を援助します。また、個別支援学級に通学する児童生徒に学用品費等を援助し、保護者の経済的負担を軽減します。

さらに、夜間学級に在籍する経済的にお困りの生徒を対象に、学用品費等を援助し、就学を奨励します。

3 高等学校奨学費

127,603千円（127,620千円）

経済的理由により高等学校の修学が困難で学業優秀な生徒に奨学金を支給します。

6年度から、志願等にオンライン手続を導入し、利便性の向上を図ります。

また、市立高校定時制課程に在学する有職生徒等に教科書購入費を支給します。

4 教育相談事業

91,892千円 (87,753千円)

いじめや不登校、友人関係、学習、進路、学校生活等における困り事に対し、「一般教育相談」、「24時間子どもSOSダイヤル」、「専門相談」において、専門の相談員が相談に応じます。また、相談窓口を掲載した「相談カード」や「子育てに関する保護者向けリーフレット」を配布し、相談窓口の周知と活用を図ります。

5 不登校児童生徒支援事業

708,913千円 (553,012千円)

不登校はどの児童生徒にも起こり得るものであり、それだけで問題行動と受け取られないよう配慮することや、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指し、一人一台端末やオンラインも活用しながら、一人ひとりに合った「安心できる居場所」と「個別最適な学び」を確保できるよう支援します。

(1) 校内ハートフル事業【拡充】

不登校傾向にある生徒を対象に中学校の特別支援教室等に支援員を配置し、各教科の担当教員と連携し、一人ひとりの状況にあった支援を実施します。

〈R 5 :55校→R 6 :80校〉



(2) ハートフルフレンド家庭訪問事業

外出することが困難な児童生徒に対し、大学生や大学院生を2週間に1回程度家庭に派遣して、児童生徒の話し相手や遊び相手になることで状態の緩和等を図ります。

(3) ハートフルスペース運営事業

登校はできないものの外出することができる児童生徒に対して、創作活動・スポーツ・体験活動等を通し、社会的自立に向けた相談や支援を行います。

(4) ハートフルルーム運営事業

登校はできないものの外出することができる児童生徒に対して、学習を中心とした集団活動を通し、基礎学力の補充・学校生活への適応と社会的自立支援を行います。

(5) 家庭訪問による学習支援等事業

外出することが困難であるものの学習意思がある児童生徒の家庭を訪問し、個々の状況やニーズに応じた学習・活動支援等を行います。(民間委託事業)

(6) アットホームスタディ事業

外出することが困難であるものの学習意思がある児童生徒に対し、オンライン学習教材のアカウントを発行し、家庭での教育機会の確保及び学習の定着を目指します。

(7) ハートフルみなみ・西部事業

登校はできないものの外出することができる児童生徒に対して、人と関わる体験を通して、自分の意思で行動できる力を蓄え、社会的自立に向けた生活を安心して送れるようになる居場所を運営しています。(民間委託事業)

4		特別支援教育の推進		事業内容 特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人ひとりに応じた切れ目ない支援を行い、自分らしく学び、その能力を発揮できるよう、特別支援教育施策の一層の充実に取り組みます。また、子どもたちが将来、共生社会の一員として、ともに認め合い、支え合い、誇りをもって生きていけるよう、横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けたモデル的実践に取り組みます。 1 就学・教育相談事業 153,181千円 (138,301千円) 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うため、就学・教育相談を行います。ふさわしい学びの場の判断に活用するために、新たな発達検査を取り入れます。 2 特別支援教育支援員事業【拡充】 217,320千円 (138,568千円) 小・中・義務教育学校で、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒に特別支援教育支援員(有償ボランティア)を配置し一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 <u>多様な支援ニーズに対応する担い手を確保するため、謝金単価を引き上げます。〈配置人数：2,238人〉</u> <u>〈謝金単価(1時間あたり) R 5：500円→R 6：1,000円〉</u> 3 特別支援教室実践推進校の拡充【拡充】 56,319千円 (42,054千円) 小・中・義務教育学校で学習のつまづきや登校不安を抱える児童生徒を支援するため、非常勤講師を配置する特別支援教室実践推進校を拡充します。 〈配置校数 R 5：52校→R 6：102校〉 4 特別支援教育における意思決定支援【新規】 3,000千円 (-千円) <u>特別支援学校に在籍する生徒が、自身の将来の生活のイメージを持ち、自らの意思で卒業後の進路希望等を表明できるよう、モデル校を選定し、意思決定を支える支援方法やツール等の環境整備に取り組みます。〈社会福祉基金活用事業〉</u> 5 インクルーシブ教育モデル研究事業【新規】 7,010千円 (-千円) <u>横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向け、障害のある児童生徒が、一般学級において安心して学び続けられるよう、モデル校を選定し、新たな学び、専門的支援のあり方、新たな交流及び共同学習の検討・研究・実践に取り組みます。</u> 6 スクールバス運行事業【拡充】 1,014,737千円 (943,604千円) 障害のある児童生徒の登下校の安全を確保し、身体的負担の軽減を図るため、特別支援学校(視覚・知的・肢体)でスクールバス等を運行します。また、肢体不自由特別支援学校において、通学中にも医療的ケアを必要とし、スクールバスに乗車できない児童生徒に対して、原則として、学校看護師が同乗する福祉車両台数を拡充する等、福祉車両運行コースを拡充します。 〈通学用スクールバス等の運行 50コース〉 〈福祉車両の運行 R 5：26コース→R 6：29コース〉
本年度		1,518,403千円		
前年度		1,330,821千円		
差引		187,582千円		
本年度の財源内訳	国・県	60,799千円		
	その他	4,792千円		
	市債	-		
	一般財源	1,452,812千円		



5		福祉・医療等との連携による支援の充実		事業内容 子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、医療的ケア児の支援など、一人ひとりに寄り添うため、福祉・医療等との連携を強化していきます。 特に、学校における医療的ケアの支援については医療的ケア児とその家族が安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組みます。 1 特別支援学校医療的ケア体制整備事業【拡充】 257,024千円（257,734千円） 児童生徒の多様化する医療ニーズへの対応や通学支援を拡充するため、 <u>肢体不自由特別支援学校6校に配置する学校看護師を増員し、福祉車両への乗車も業務とする看護師雇用枠を拡充します。</u> また、高度化する医療的ケアへの対応及び学校看護師の質の向上を図るため、研修を充実します。 <u>人工呼吸器等高度な医療的ケア児の保護者の付添い解消について、日中の保護者の付添い解消は、委託先民間事業者による解消から学校による解消に取り組むとともに、宿泊行事等への付添い軽減に向けたモデル的実践に取り組めます。</u> <u><看護師配置数：R 5：40人→R 6：44人></u> 2 小・中・義務教育学校等における医療的ケア支援事業 105,089千円（105,400千円） 学校において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し訪問看護師を派遣します。個々の児童生徒の病状や特性に合わせて、看護師によるケアや、本人が行うケアの自立に向けた技術指導を行い、校内での学びや活動の参加を広げます。 （対象となる医療的ケア：痰の吸引、導尿、経管栄養等） 3 医療的ケア児・者等支援促進事業【拡充】 8,355千円（6,280千円） 医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、 <u>医療的ケア児・者等コーディネーターを担える人材を2名養成します。</u> <u><こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局連携事業></u> 4 特別支援教育における専門職との連携 14,239千円（14,880千円） 肢体不自由児童生徒が在籍する小・中・義務教育学校に理学療法士を派遣します。また、特別支援学校等に医師、言語聴覚士、学校カウンセラー等を派遣します。 5 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業等 <詳細はP18> 964,637千円（943,140千円） 児童生徒、教職員、保護者が身近な場所で容易に相談できるよう、スクールカウンセラーを配置します。 学校を巡回支援するスクールソーシャルワーカーを配置し、校内体制の構築や学校と関係機関との連携を福祉的な側面から支援します。
本年度		1,349,344千円		
前年度		1,327,434千円		
差引		21,910千円		
本年度の財源内訳	国・県	430,424千円		
	その他	4,741千円		
	市債	-		
	一般財源	914,179千円		

2 とともに未来をつくる力の育成

6		英語教育の充実及び国際理解教育の推進		<p>事業内容</p> <p>国際理解教育の推進や小・中学校の英語教育の充実、実践的な英語に触れる機会及び先端技術を活用した学びの機会の充実等を推進します。</p> <p>地球規模の課題の解決に向けて、世界で議論できるコミュニケーション能力をもち、グローバル社会で活躍するリーダーシップを発揮し、あらゆる人々の多様性を尊重して協働・共生できるグローバル人材の育成に取り組みます。</p> <p>1 国際理解教育推進事業【拡充】 140,759千円（133,496千円）</p> <p>約40の様々な国・地域出身の国際理解教室外国人講師（IUI）から英語で外国の生活や文化を体験的に学ぶ小学校国際理解教室や、中学校でIUIを活用して、中学生の発達段階や既習事項を踏まえた、より実践的な英語を使ったプログラムであるSEPro Global（小学校国際理解教室の発展版）を引き続き実施します。また、スピーチコンテストや子どもピースメッセンジャーの国連本部派遣等を行う、よこはま子ども国際平和プログラムを通して、文化の多様性や平和の大切さを知り、自ら考え、互いの違いや共通点を理解できるグローバルな視野を持った子どもを育成します。<u>令和6年度は、よこはま子ども国際平和プログラムを拡充し、シンポジウムの開催、他のピースメッセンジャー都市との交流、英語弁論大会入賞者の国連国際学校体験留学等の新たな取組を実施します。</u></p> <p>2 英語教育推進事業【拡充】 1,838,483千円（1,822,919千円）</p> <p>全ての学校で生きた英語をとおして学ぶことができるように、全小学校、中学校、義務教育学校及び一部の特別支援学校に英語指導助手（AET）を配置します。</p> <p>また、自分自身の英語力を客観的に確認できるように、全中学校3年生の英検を全額公費負担して実施します。</p> <p>さらに、5年度に試行的に実施した横浜市内に住む外国籍の方などの家でホームステイや、国際交流型イベントなどの「はまっこ留学体験等事業」を拡充し、多くの児童生徒が留学や異文化理解に関心がもてるようにします。</p> <p>異文化体験の機会の充実を図り、外国語を中心とするコミュニケーション力を向上させ、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働、共生できる人材を育成します。</p>
本 年 度		2,185,790千円		
前 年 度		2,068,902千円		
差 引		116,888千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	371,373千円		
	その他	35,359千円		
	市債	-		
	一般財源	1,779,058千円		
		<p>(中学校でのAETとの授業)</p>		
		<p>(国際交流型イベントの様子)</p>		



(中学校でのAETとの授業)



(国際交流型イベントの様子)

3 グローバルモデル校推進事業【新規】

104,467千円（-千円）

グローバル社会で活躍し、地球規模の課題の解決に向けて、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働・共生できる人材をはぐくむため、英語教育を一層推進し、実践的な英語に触れる機会と、AIやメタバースなどの先端技術を活用した学びの機会を増やすグローバルモデル校を設置します。〈グローバルモデル校 R6：3校新規設置〉

〈グローバルモデル校について〉

(1) メタバーススクールモデル校設置事業（みなとみらい本町小学校、東高等学校）

学校にAIやメタバース空間が活用できる教室を設置し、様々な国の児童生徒とのグローバルな課題に関する意見交換や先端技術等を活用したSDGsに関する課題解決に取り組みます。

メタバース空間(※)の構築やメタバース教室の設置

- 子どもたちが活動しやすいメタバース空間をオンライン上につくります。
また、効果的に学習できるよう大型スクリーンやプロジェクター、児童生徒用のVRゴーグルなどを空き教室に設置します。

メタバース空間(※)を活用した学びの効果

- メタバース空間を活用して様々な国の学校と交流することで、プレゼンテーションや対談など、個々が自分で選んだ方法でコミュニケーションを図ることが可能になります。
- リアルな体験は場所や時間が限られますが、メタバース空間の体験は、何度も繰り返したり、個々の興味関心に合わせて、探検や協働制作など、様々な種類の体験を選ぶことが可能です。



(メタバース空間のイメージ図)

(※)メタバース空間とは、ユーザー間で「コミュニケーション」が可能なインターネット等のネットワークを通じてアクセスできる仮想的なデジタル空間です。
出典：総務省「web 3時代に向けたメタバース等の利活用に関する研究会」中間まとめ

(2) 英語イマージョン教育モデル校設置事業（義務教育学校 西金沢学園）

英語科以外の複数の教科を英語で行い、日常的に英語を活用する場面を増やし、日常言語と学習言語を習得することに取り組むとともに、メタバース空間を活用して様々な国の児童生徒との意見交換等を実施します。

- 英語イマージョン教育とは、「英語に浸らせる」という意味で、英語科以外の授業でも英語で教えます。
- 図工・美術や総合的な学習の時間から段階的に英語で教える授業を増やしていきます。
- モデル校では、イマージョン教育を担当するAETを4名追加（合計6名）配置し、学級担任や教科担任と連携して授業を進めます。



(担任とともに授業を行うAET)

3 豊かな心の育成

7	人権尊重の精神を基盤とした教育活動の推進と豊かな心の育成		<p>事業内容</p> <p><u>教職員一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけるとともに、あらゆる差別をなくすために行動できる児童生徒の育成を図ります。</u></p> <p>また、豊かな情操や規範意識、公共心、伝統や文化を尊重する心など、横浜の未来を担う子どもたちの人格形成の基盤となる精神を育成する教育活動を推進します。</p> <p>1 人権教育推進事業 8,237千円 (8,362千円) 「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざし、<u>教職員の人権意識を向上させるため、教職員研修を推進します。また、様々な人権課題に対する児童生徒の人権感覚、人権意識を育成する人権教育を推進します。</u></p> <p>2 豊かな心の育成事業 5,870千円 (5,579千円) 市立学校が取り組む重点的課題の一つである「豊かな心の育成」を推進する上で、本市における子どもの現状や課題を整理し、全教育活動を通して子どもたちに豊かな心を育てていくため「『豊かな心の育成』推進プログラム」を策定しています。 「横浜教育ビジョン2030」では、横浜の教育が目指す人づくりを「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」とし、その育成を目指して子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表しています。本事業では、そのうち「徳」（豊かな心）で示す子どもを育てていきます。</p> <p>また、豊かな心の育成拠点校（2校）及び豊かな心の育成推進校（36校）において、道徳教育に係る実践研究や「同プログラム」の検証を行い、道徳科の授業の効果的な指導のあり方等を発信するなど、道徳教育の推進を図ります。</p> <p>公共心や法、マナー、ルールを守る規範意識、礼儀を大切にできる態度などを育てるために本市で作成した「中学生のための礼儀・作法読本」を、市立中学校・特別支援学校中等部の1年生、義務教育学校7年生全員に配付します。</p> <p>3 舞台芸術等体験事業 31,088千円 (74,068千円) 横浜の子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小学生を対象として、一流の文化・芸術に身近な場所で触れることができる本物体験を実施します。 「心の教育ふれあいコンサート」では、本格的な音楽ホールである横浜みなとみらいホールで、地元のプロオーケストラの生演奏に触れる機会を提供します。 また、「こころの劇場」ではミュージカルの鑑賞の機会を提供します。</p>
本年度	45,673千円		
前年度	88,487千円		
差引	▲ 42,814千円		
本年度の財源内訳	国・県	5,870千円	
	その他	2,040千円	
	市債	-	
	一般財源	37,763千円	



(心の教育ふれあいコンサート)

8	安心して学べる 学校づくり		<p>事業内容 いじめの防止や早期解決に向けた体制の充実を図るとともに、様々な課題に対する相談・支援体制の強化に取り組みます。</p> <p>1 児童・生徒指導推進費 25,698千円（25,600千円） 学校と家庭、関係機関が連携して、いじめや暴力行為等の問題が起きにくい環境づくりを進め、児童生徒の健全育成を図ります。 また、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」（子どもの社会性や自尊感情を育て、あたたかな学校・学級風土づくりやこども理解を目指す指導プログラム）を活用し、効果的な支援を図ります。</p> <p>2 いじめ防止対策推進事業 37,614千円（37,688千円） <u>いじめから子どもを守るために、横浜市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止や早期解決に向けた対策等の取組、いじめの重大事態等に関する調査を行います。</u> また、いじめの防止に向けた取組が家庭や地域に周知されるよう、<u>いじめ市民フォーラムの開催等、市民に向けた啓発活動を行います。</u></p> <p>3 スクールカウンセラー活用事業【拡充】 653,212千円（637,843千円） 児童生徒、教職員、保護者が身近な場所で容易に相談できるよう、引き続き小中一貫型カウンセラー配置を全中学校140ブロック（含む義務教育学校3校）・高校附属中学校2校で実施します。 また、引き続きカウンセラー統括を配置するとともに、<u>スクールカウンセラー（月額職）を増員して、支援の充実に努めます。</u> <u>スクールカウンセラー（月額職） <R5：61人→R6：65人></u></p> <p>4 高等学校教育費（スクールカウンセラー配置） 20,219千円（18,134千円） 高等学校においても、生徒、保護者、教職員への心理的な助言を行うスクールカウンセラーを全校に配置します。</p> <p>5 スクールソーシャルワーカー活用事業 291,206千円（287,163千円） 学校において、多様化する課題の解消を図るため、市立学校全校にスクールソーシャルワーカーを51人配置します。 小・中・義務教育学校・定時制を含む高校・特別支援学校・中学校夜間学級を巡回し、校内体制の構築や学校と関係機関との連携を福祉的な側面から支援します。 引き続きスクールソーシャルワーカーのOJTを担当するトレーナースクールソーシャルワーカーを学校教育事務所に4人配置し、支援の質の向上と平準化に取り組みます。</p>
本年度	1,081,531千円		
前年度	1,058,842千円		
差引	22,689千円		
本年度の財源内訳	国・県	317,101千円	
	その他	3,838千円	
	市債	-	
	一般財源	760,592千円	

4 健やかな体の育成

9	小 学 校 等 給 食 の 営 管 理 運 営	<p>事業内容 <u>良質で安全な小学校等給食の実施のため、必要な給食備品等を整備するとともに、給食費の管理を行い、食材の円滑な確保に努めます。給食調理業務の民間委託を進め、委託対象校を拡大します。</u></p>	
本 年 度	18,522,068千円	<p>1 小学校等給食物資購入事業 9,620,115千円 (9,734,211千円) 小学校・特別支援学校等において、保護者等に納めていただいた給食費を使用し、学校給食に使用する食材を購入します。なお、児童・生徒数の減少に伴い、物資購入費が減少する見込みです。</p>	
前 年 度	18,056,819千円		
差 引	465,249千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	-	<p>2 学校給食物資購入委託事業【拡充】 354,135千円 (197,679千円) 小学校・特別支援学校等が実施する、基準献立給食等の物資の調達にかかる業務に加え、令和8年度からの中学校給食食材の一括調達に向けた準備として発注システムの構築や、使用する物資の検査、選定等にかかる業務を「(公財)よこはま学校食育財団」に委託して行います。</p>
	その他	9,678,103千円	
	市債	-	
	一般財源	8,843,965千円	
<p>3 準要保護児童学校給食費 980,968千円 (1,084,786千円) 経済的理由により就学困難と認められる学齢児童（準要保護児童）の就学を奨励するため、学校給食費の援助を行います。</p>			
<p>4 学校給食調理業務民間委託事業【拡充】 6,518,478千円 (6,120,635千円) 民間企業の有する経験・知識・実績の活用等により、学校給食を更に豊かにする取組として、学校給食調理業務の民間委託を197校から3校増やし、200校で実施します。 <委託校数 R5：197校→R6：200校></p>			
<p>5 学校給食運営費 491,768千円 (489,542千円) 学校給食を円滑に運営するため、給食調理員（会計年度任用職員）の雇用とともに、給食指導・各種研修、衛生管理等を行います。</p>			
<p>6 学校給食費管理事業 85,349千円 (80,617千円) 年間約96億円の学校給食費を約19万人の徴収対象者から適正に徴収するため、学校給食費管理システムの運用・保守や滞納整理等を行います。</p>			
<p>7 市立学校食育推進事業 1,242千円 (1,315千円) 食育実践推進校への支援や（一社）F・マリノススポーツクラブと連携した、サッカー食育キャラバンと食育教室等、学校における食育を推進します。</p>			
<p>8 小学校等給食室改修期間中の中学校給食提供 182,880千円 (86,646千円) 給食室改修期間中の小学校において、学校給食を提供できない期間の昼食の選択肢の一つとして、中学校給食を提供します。<R5：5校→R6：6校></p>			

10	中 学 校 給 食 推 進		<p>事業内容</p> <p>民間調理施設で調理した給食をランチボックスに盛り付け、中学校へ配送する形式で中学校給食を実施します。国内産や地元産食材の推進など、食材の充実を図りながら、生徒にとって魅力的なメニューを提供するほか、給食を教材とした食育を一層推進します。</p> <p>令和6年度は、<u>8年度からの全員給食に向けた環境整備を進めるとともに、中学校給食推進校(※1)を拡充します。また、中学校給食の魅力を発信するプロモーションに引き続き取り組みます。</u></p> <p>(※1)効率的な配膳方法や食育の実践方法などを検討し、令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるようにする取組。 <R6：18区34校で実施></p> <p>1 中学校給食の推進【拡充】 5,150,509千円 (3,925,376千円)</p> <p>(1) 給食の調理・配送業務委託費等 給食調理・配送等業務や注文システム保守管理、衛生管理補助などの業務について、ノウハウや知見をもった専門の事業者へ委託することによって、学校給食法に則った安全・安心で質の高い給食を提供します。<u>喫食率は年間平均46%まで増加することを見込んでいます。</u> なお、<u>人件費の高騰や衛生管理の更なる強化に対応するため、調理委託費を増額しています。</u></p> <p>(2) 中学校給食による昼食支援費 中学校給食を就学援助等対象者に対し現物給付することで、昼食支援を行います。</p> <p>(3) 配膳室の整備費【拡充】 <u>令和8年度からの全員給食に向けて、円滑な配膳を行うための配膳室を順次整備しています。<整備校数 R5：25校→R6：50校></u></p> <p>2 中学校給食物資購入事業 2,210,151千円 (1,787,349千円) 保護者に収めていただいた中学校給食の給食費を使用し、調理・配送等業務を担う各事業者が、本市が策定した基準・規格に基づいて食材を調達します。食材調達に係る経費を本市が管理し、給食費の徴収・管理の透明性向上や適正化を図ります。</p>
本 年 度	7,509,448千円		
前 年 度	5,828,140千円		
差 引	1,681,308千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	57千円	
	その他	2,358,958千円	
	市債	-	
	一般財源	5,150,433千円	



中学校給食喫食の様子



中学校給食メニューの一つ

令和8年度にみんなで食べる「全員給食」がスタート

1 令和8年度からの全員給食に向けた準備

令和5年度に行った公募型プロポーザル方式による事業者公募で決定した優先交渉権者と、A区分（※）では委託契約を、B区分（※）では基本協定を締結し、中期計画に定められた全員給食に向けた準備を着実に進めます。令和6年度には市有地を活用したA区分の給食工場の新設工事も始まる予定です。これらの準備を進めるため、令和6年度予算において債務負担行為を設定しています。

※A区分：市有地を活用した調理・配送委託（民設民営方式）

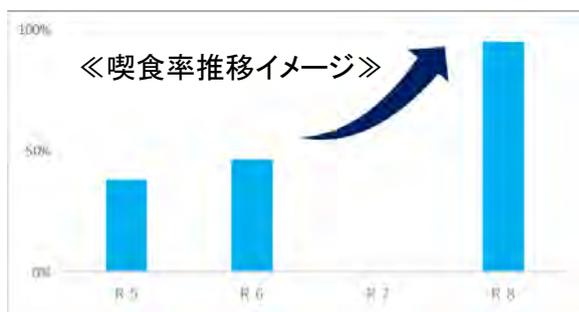
※B区分：民間工場を活用した調理・配送委託

《債務負担行為の設定額》

【A区分】490億円（設定期間：令和22年度まで）※人件費や物価高騰に対応した

【B区分】210億円（設定期間：令和12年度まで）債務負担行為設定額としています。

2 今後の喫食率の見込み



令和8年度に全員給食に移行することを見据え、更なる利用促進を図ります。

令和6年度は年間平均46%まで喫食率が上昇することを想定し、現行事業者の更なる増産体制を構築しています。

3 令和8年度からの「全員給食」に向けた令和6年度の実施

- 令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるようにすることを目的に、全員給食を先行実施する「中学校給食推進校」を拡充します。
- 全員給食のスタートに向けた具体的な取組のスキーム検討や課題解決を図るため、学校現場の意見も踏まえて検討するプロジェクトを設置し、アレルギー対応や安全かつ効率的な配膳の仕組みの検討を進めます。
- 中学校給食の価値、魅力を、様々な広報・PRコンテンツにより、SNS、Web、パンフレットやイベント実施等をとおして、広く市民に周知します。また、食育をより推進していくための新たな愛称を生徒の意見も聞きながら決定し、広報するとともに、中学校給食の理解促進のため、小・中学校の保護者等を対象とした試食会を積極的に実施します。



いっしょのもの、食べた思い出、いっしょうもの。

プロモーション動画やInstagramの配信により、給食のもつ価値や子どもたちの素敵な表情を市民に広く届けるとともに、企画展による魅力発信にも取り組みます。



給食の情報、Instagramで毎日配信！

@school_lunch_yokohama_official



11	学 校 保 健		事業内容 児童生徒等の健康の保持・増進のため、各種健康診断を実施します。また、学校保健安全法や学校環境衛生基準に基づき、学校保健を推進するための各種事業を実施します。
本 年 度	631,316千円		1 児童・生徒等健康診断費 290,796千円 (284,774千円) 児童生徒を対象に健康診断、腎臓検診、結核検診、心臓検診及び翌年度小学校入学予定の児童を対象とした、就学時健康診断を実施します。 また、整形外科医による運動器検診（脊柱や四肢の検査）のモデル事業（緑区、栄区、戸塚区）を実施します。
前 年 度	725,527千円		
差 引	▲ 94,211千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	2,890千円	
	その他	110,011千円	
	市債	-	
	一般財源	518,415千円	
3 日本スポーツ振興センター費 246,439千円 (250,534千円) 学校管理下における児童生徒の負傷等に対する給付を受けるため、災害共済給付制度に加入します。			
4 養護教諭支援事業 6,124千円 (4,494千円) 養護教諭業務に精通した学校保健アドバイザー（退職養護教諭等）を学校へ派遣し、経験の浅い養護教諭の業務やスキルアップを支援します。 養護教諭の資質能力向上により、複雑化・多様化する健康課題を抱える児童生徒等に対するより細やかな支援の充実を図ります。			
5 健康・安全教育推進事業【拡充】 1,260千円 (900千円) 医師等専門家を学校に招き、学校保健に関する授業や講演等を行います。 <開催校数 R5：60校 → R6：84校>			
6 ゲーム障害・ネット依存啓発事業【拡充】 2,890千円 (2,285千円) 「横浜市立小中学校児童生徒に対するゲーム障害・ネット依存に関する実態調査報告書」を踏まえて作成した啓発チラシを小中学生に配布します。 また、 <u>教職員向けの研修や講演会の推進、学校教材用リーフレットの印刷・配布</u> などを通して、 <u>依存症の予防・啓発等の取組を進め、問題解決につなげます。</u>			

12	学 校 体 育		事業内容 児童生徒の体育への興味関心を高めるとともに、体験活動等を通して健やかな成長を支援します。 小学校における水泳学習を民間スイミングスクール等に委託する試行実施校を拡充し、効率的・効果的な授業の実施により児童の泳力向上等を図ります。 中学校の部活動については、部活動指導員の配置等を継続し、生徒にとっても教員にとっても持続可能な部活動の実現を目指します。
本 年 度	659,812千円		
前 年 度	635,881千円		
差 引	23,931千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	82,277千円	
	その他	388千円	
	市債	40,000千円	
	一般財源	537,147千円	
1 横浜の体育活動の推進【拡充】			66,182千円（43,203千円） 小学校体育実技発表会及び中学校・高等学校総合体育大会の開催、神奈川県中学校駅伝大会への運営補助をします。 また、 <u>小学校で試行実施している水泳授業のスイミングスクール等への委託について、天候によらない授業時間の確保と児童の泳力向上、維持管理にかかる教職員の負担軽減、増大する修繕費等に対応するため、試行実施の対象校を拡充します。</u> <u><R 5 : 10校→R 6 : 16校></u>
2 中学校部活動支援事業			347,858千円（352,949千円） 単独での引率や顧問を担うことのできる部活動指導員について、希望する学校への配置を継続することにより、生徒の活動機会の確保や教員の負担軽減を図ります。 また、一部の中学校部活動において、民間スポーツクラブ等への委託により試行実施している休日の部活動の地域移行について、学校のニーズに基づき、引き続き実践研究に取り組みます。
3 健康・体力づくり推進事業			810千円（810千円） 「横浜市『健やかな体』育成プログラム」をもとに、生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現に必要な資質・能力の育成を目指します。6年度からは、1人1台端末を活用して体力・運動能力調査を行い、データの分析結果に基づく取組を全ての学校で推進します。
4 体験学習等援助費支給事業			31,845千円（27,046千円） 小学校・義務教育学校（前期課程）宿泊体験学習及び中学校・義務教育学校（後期課程）自然教室に参加した準要保護児童生徒に援助費の支給を行います。
5 少年自然の家運営			190,523千円（190,494千円） 横浜市少年自然の家（赤城林間学園・南伊豆臨海学園）について、指定管理者への委託により管理運営を行います。また、児童生徒等の利用者が安心して施設を利用できるよう、施設・設備等の維持管理に要する工事の実施や当該施設のある町村（群馬県昭和村・静岡県南伊豆町）との交流事業を補助します。

5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

13	多様な主体とつながる教育の充実		事業内容 子どもに関する課題や学校の課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が地域と連携・協働し、子どもの学びや育ちを支えます。
本年度	130,561千円		1 学校運営協議会推進事業 22,044千円（19,679千円） 学びの充実や学校運営改善のために、地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、運営を支援します。〈R 5：499校→R 6：503校〉
前年度	110,338千円		
差引	20,223千円		
本年度の財源内訳	国・県	35,834千円	2 学校・地域連携推進事業 52,342千円（50,263千円） 学校と地域の橋渡し役を担う学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を養成するとともに、地域住民等の参画による地域学校協働活動を支援します。〈R 5：461校→R 6：503校〉
	その他	-	
	市債	11,000千円	
	一般財源	83,727千円	
			3 学校防犯対策事業【新規】 17,224千円（-千円） 不審者侵入等の緊急時に的確で迅速な対応を可能とするために、職員室と各教室をつなぐインターホン等の設備を、未設置校に整備します。〈R 6：10校〉

コラム

SDGs達成に向けた取組について

文部科学省の補助事業「ユネスコ活動費補助金（SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業）」の事業指定を受け、SDGs達成の担い手育成に向けて、ユネスコ・スクールを含めたESD推進校（以下「推進校」という。）を指定し、企業・NPO等と連携・協働した学習活動に取り組んでいます。

取組の推進に向けては、ユネスコ（UNESCO）と関わりが深い学識経験者やユネスコスクールの校長等で組織する「横浜市ESD推進コンソーシアム」を設置し、推進校での取組の分析等を基に、SDGs達成に向けた事業立案をしていきます。

この取組に、5年度は27校の小・中・高等学校が参加しましたが、6年度は30校の推進校の取組を発信していく予定です。

■ 5年度の主な活動内容

- ・推進校の教職員や中高生と企業・NPO等の連携・協働のきっかけづくりを支援するステークホルダー交流会の実施（年2回）
- ・横浜市教育センター研究発表会を開催し、本事業の取組を報告（12月）
- ・推進校の児童生徒やコンソーシアム委員等との意見交換を行うとともに、推進校の取組やコンソーシアム委員の調査分析などを発信する交流報告会を開催（1月）



ステークホルダー交流会



横浜市教育センター研究発表会

6 いきいきと働き、学び続ける教職員

14	教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革		<p>事業内容</p> <p>誇りや使命感に満ちた信頼される優秀な教職員を確保・育成していきます。</p> <p>また、教育委員会事務局と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで教職員がやりがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整えます。</p>
本 年 度	550,455千円		
前 年 度	373,687千円		
差 引	176,768千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	55,094千円	
	その他	890千円	
	市債	-	
	一般財源	494,471千円	
<p>2 副校長マネジメント支援員（副校長サポート）配置事業【新規】</p> <p style="text-align: right;">50,231千円（-千円）</p> <p>学校運営において非常に重要な役割を担っている副校長をサポートするための副校長マネジメント支援員を試行的に配置します。（小・中学校15校）</p>			
<p>3 学校業務のアウトソース</p> <p style="text-align: right;">53,599千円（51,956千円）</p> <p>教職員が行っていたプール清掃業務を民間事業者や障害者就労施設に外部委託し、負担軽減を図ることで、教職員が本来行うべき業務に時間を使えるようにします。</p> <p>加えて、各学校での個別契約を局一括契約とすることで、事務手続きの負担軽減も図ります。また、校内清掃などの軽作業を障害者就労施設に外部委託する事業についても引き続き実施します。</p>			
<p>4 教職員育成事業</p> <p style="text-align: right;">61,920千円（61,769千円）</p> <p>人材育成・確保の観点から、初任者等の経験の浅い教職員を対象に、学校管理職経験者等を支援員として派遣し、サポートします。</p> <p>また、体験を通じた学びによる資質能力の向上を図る研修等の実施の他、教職の専門性向上やマネジメント等を学ぶため、教職大学院等へ教職員を派遣します。</p>			
<p>5 家庭と学校の連絡等システム事業【新規】 <再掲P9></p> <p style="text-align: right;">104,800千円（-千円）</p>			

7 教職員人件費等

15	教職員人件費等		<p>事業内容</p> <p>本市の教育施策や児童生徒・学校・地域の実情、国の定数改善等に応じた教職員の配置を行い、更なる教育の質の向上を図ります。</p> <p>主に教職員人件費において、定年延長のため2年に一度の定年退職者が生じることによる退職手当の増影響額（約57.1億円）や、令和5年度人事委員会勧告による給料月額及び期末・勤勉手当等の増影響額（約25.4億円）教職員の配置拡充に必要な額（約6.9億円）等が共済料率の減による共済費の減影響額（▲約20.2億円）等を上回ることから、予算額は増となっています。</p> <p>1 教職員人件費【拡充】</p> <p>164,808,026千円（157,725,226千円）</p> <p><u>小学校の35人学級の段階的实施に伴う、小学校第5学年の学級数、個別支援学級や国際教室等の配慮が必要な児童生徒数、高校通級の生徒数増加により教職員配置を拡充します。</u></p> <p>小・中・義務教育・特別支援学校の教職員数 〈R5：16,809人 → R6：16,987人（178人増）〉</p> <p>高校教職員／用務員・調理員の数 〈R5：1,782人 → R6：1,733人（高校教職員4人増／用務員・調理員53人減）〉</p>
本年度	173,163,269千円		
前年度	164,116,543千円		
差引	9,046,726千円		
本年度の財源内訳	国・県	38,946,739千円	
	その他	68,538千円	
	市債	-	
	一般財源	134,147,992千円	
<p>〈増・減の内訳〉・小学校35人学級実施や個別支援学級増加等による教職員定数の163人増（35人学級133人増、個別支援学級171人増、自然減等の影響141人減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際教室等の配慮が必要な児童生徒数の増加による教職員定数の15人増 ・横浜総合高校における通級生徒数の増加による教職員定数の4人増 ・給食調理業務の民間委託化等による53人減 <p>2 非常勤講師等人件費【拡充】 6,697,654千円（4,442,549千円）</p> <p><u>勤勉手当の導入や報酬改定による影響で予算額が増となっています。</u></p> <p><u>教育内容の充実及びきめ細かな教育や円滑な学校運営の推進等のため、非常勤講師等を配置します。</u>〈R5：2,515人 → R6：2,932人（417人増）〉</p> <p>〈主な非常勤講師等〉 教科分担制推進271人、特別支援教室実践推進102人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科分担制推進 271人（50人増） <u>小学校高学年の学年経営を強化するため、小学校高学年の教科分担制の実施</u> ・特別支援教室実践推進 102人（50人増） <u>在籍学級で学ぶことが難しい児童生徒を対象とした特別支援教室に配置</u> ・欠員や産育休代替の非常勤対応 378人（315人増） <p>3 職員室業務アシスタント配置事業 1,114,389千円（1,388,768千円）</p> <p><u>教職員の働き方改革の推進のため、教員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする会計年度任用職員を1名配置します。</u>（全小・中・義務教育学校及び全特別支援学校）</p> <p><u>また、新型コロナウイルス感染症対応として一定規模以上の小・中・義務教育学校及び全特別支援学校に臨時的に配置していた1名については、5類感染症に移行したことに伴い令和6年度は廃止します。</u></p> <p>4 教職員旅費 543,200千円（560,000千円）</p> <p>小・中・義務教育・高・特別支援学校の校外学習や部活動等に伴う旅費を支給します。</p>			

8 市立学校の運営

16	学校管理・運営費		<p>事業内容</p> <p>学校施設の保全を図るための設備維持管理に必要なとなる経費の支出や、教育環境を維持するための教育機器等の整備を行います。</p> <p>また、「いきいき学校づくり予算」により、学校長の裁量のもと、それぞれの学校の特色を生かした教育活動や学校事情・地域事情に応じた自主的・主体的な学校運営を推進します。</p>
本年度	21,539,966千円		
前年度	20,638,768千円		
差引	901,198千円		
本年度の財源内訳	国・県	364,383千円	
	その他	949,828千円	
	市債	-	
	一般財源	20,225,755千円	
<p>3 学校配当予算 7,191,589千円（6,871,257千円）</p> <p>(1) 学校運営振興費【拡充】 6,760,913千円（6,439,764千円）</p> <p>学校の教育課程を実施するために必要な教材や図書などを整備し、教育内容の充実を図ります。</p> <p><u>学校図書館の蔵書拡充に向け、図書標準達成率の低い小学校に重点的に図書費を増額します。</u></p> <p><u>中学校においては、4年に一度の教科書改訂に伴い指導書及び指導者用デジタル教科書等を購入します。</u></p> <p>デジタル教科書の活用により、子どもが必要に応じて、写真やイラスト、図表などを細部まで確認することで、興味関心を高めたり、理解を深めることができるよう活用します。</p>			<p>1 光熱水費 7,441,376千円（6,701,376千円）</p> <p>小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道（プールを含む）の光熱水費を管理します。</p> <p>2 設備維持管理費 1,700,901千円（1,705,659千円）</p> <p>学校の電気設備・消防設備等の法定点検を実施するとともに、エアコン保守委託、プール清掃委託等を行います。</p> <p>また火災・不法侵入等の事故事件発生を監視するために機械警備を行い、管理保全の充実を図ります。</p>
<p>(2) 小破修繕等 430,676千円（431,493千円）</p> <p>教室や校庭関連施設等の整備に要する小破修繕を実施します。</p>			
<p>4 災害から子どもを守る学校防災推進事業 83,493千円（86,977千円）</p> <p>小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部の1学年分の防災ヘルメットを配備します。また、留め置き用の災害備蓄品を更新します。</p>			



デジタル教科書を使用した授業風景

9 安全・安心でより良い教育環境

17	学校施設の計画的な 建 替 え		<p>事業内容</p> <p>「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう基本構想の策定、設計及び工事を実施します。また、築70年を超える長寿命化に向けた調査・検討を行います。</p> <p>なお、建替えにあたっては、公民連携手法の活用も積極的に検討します。</p> <p>1 小中学校整備事業（新增改築）学校建替え 10,798,557千円（13,138,336千円）</p> <p>上菅田笹の丘小学校、都岡小学校、汐見台小学校及び菅田の丘小学校については新校舎の供用を開始しており、引き続き校庭整備工事等を進めます。</p> <p>30年度から2年度にかけて検討に着手した11校については、校舎等の工事を進めます。</p> <p>3年度から5年度にかけて検討に着手した学校については、実施設計（2校）等を進め、豊岡小学校については、周辺施設等との再編整備の事業計画等の検討を関係区局と進めます。</p> <p>なお、木質化を推進するため、森林環境譲与税を工事費に充当しています。</p>
本 年 度	10,926,805千円		
前 年 度	13,425,149千円		
差 引	▲ 2,498,344千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	1,317,217千円	
	その他	21,200千円	
	市債	7,950,000千円	
	一般財源	1,638,388千円	

実施内容	校数	学校名(括弧内は建替選定年度)
工事(校庭整備等)	4校	上菅田笹の丘小(H29)、汐見台小(H29)、都岡小(H29)、菅田の丘小(H30) (いずれも新校舎の供用開始済み)
工事(建替え、仮設校舎設置)	11校	榎が丘小(H30)、勝田小(H30)、二俣川小(R1)、瀬谷小(R1)、万騎が原小(木造)(R1)、矢向小(R2)、吉原小(R2)、今宿小(R2)(※)、菊名小(R2)、つつじが丘小(R2)(※)、戸塚小(R2) ※ 令和6年度から工事着手
実施設計	2校	桜岡小(R3)、本郷中(R3)
基本設計	5校	二谷小(R3)、上末吉小(R4)、南小(R4)、大門小(R4)、瀬谷中
事業計画・施設計画等検討	1校	豊岡小(再編整備)(R3)



汐見台小学校（磯子区） 令和5年6月校舎完成（森林環境譲与税を充当し整備）

18	安全・安心な 施設環境の確保		<p>事業内容 学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、効果的な施設の保全に取り組みます。また、児童生徒数の増加に伴う校舎の増築や学校敷地内におけるがけ地対策等を進めます。</p>
本年度	24,486,518千円		<p>1 小中学校整備事業（新增改築）建替え除く 2,305,450千円（1,552,807千円） 35人学級の実現に向けた計画的な整備及び一般学級や個別支援学級の児童生徒数の増加による教室不足への対策として、<u>校舎の増築、内部改修、空調設置及び仮設校舎の設置（南本宿小、旭小、矢部小、東戸塚小）等を行います。</u> <u>6年度は、平沼小学校の増築工事及び箕輪小学校の増築に向けた実施設計を行うほか、東野中学校及び旭中学校において武道場の建築工事等を実施します。</u></p> <p>2 個別支援学級改修事業 41,020千円（41,900千円） 知的障害、自閉症・情緒障害、弱視の児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、既存教室等の改修を行います。</p> <p>3 通級指導教室改修事業 45,750千円（29,900千円） 軽度の障害（弱視、難聴、言語障害、情緒障害、LD・ADHD）のある児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、既存の通級指導教室の改修を行います。</p> <p>4 特別支援学校改修事業 75,010千円（78,660千円） 特別支援学校（盲・ろう・知的・肢体・病弱）等の児童生徒の教育環境の充実のため施設の改修および営繕を行います。</p> <p>5 特色ある高校教育のための改修等事業 124,304千円（133,068千円） 各高等学校の特色に応じた指導を行うため、学校施設・設備等の維持管理・更新・修繕等を実施します。</p> <p>6 校地整備事業 775,416千円（775,416千円） 校庭整備やがけ対策、遊具の改修、グラウンド付帯施設の維持補修等の屋外環境整備を実施します。</p> <p>7 校地管理事業 489,299千円（439,299千円） 樹木の管理や屋外施設の点検・簡易補修及び校庭芝生維持管理等を行います。</p> <p>8 市立学校ブロック塀対策事業 105,042千円（105,042千円） 市立学校内に設置されているブロック塀のうち、現行の建築基準法の仕様に合致しないブロック塀については、30年度末までに対応を完了しました。引き続き老朽化等の状況を考慮しつつ、改修工事を進めます。</p>
前年度	21,281,865千円		
差引	3,204,653千円		
本年度の 財源内訳	国・県	2,901,471千円	
	その他	28,030千円	
	市債	15,945,000千円	
	一般財源	5,612,017千円	

9 エレベーター設置事業【拡充】 4,164,104千円 (1,403,766千円)

肢体不自由の児童生徒の小中学校の在籍入学状況を把握し、エレベーターを必要とすることに備え、エレベーターを設置します。

改正バリアフリー法が施行され、文部科学省は要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に緊急かつ集中的な整備を要請しています。7年度までの整備目標を設定し、国庫補助率を1/3から1/2に引き上げています。

<R 4 補正：11校、R 5：13校（計24校）→ R 6：30校>



整備後のエレベーター

10 市立学校空調設備整備事業 583,187千円 (896,595千円)

学校施設の安全安心な環境整備のため、設置年数が古い職員室等における既存空調の計画的な整備を進めます。

<R 5：61校 → R 6：66校>

11 体育館空調設備設置事業 775,325千円 (864,775千円)

学校の体育館は、体育の授業や部活動だけでなく避難所といった公益性のある施設であることから、近年の猛暑の影響を考慮し、空調設備の設置工事を行います。

<R 5：24校 → R 6：21校>

12 外壁・窓サッシ改修事業 3,629,066千円 (3,944,998千円)

外壁や窓サッシの非構造部材落下防止対策により児童生徒等の安全を確保します。

<R 5：25校 → R 6：25校>

13 トイレ改修事業 2,032,672千円 (1,706,700千円)

6年度は30校の和式便器を洋式便器に改修します。

<洋式化率 R 5：86.1% → R 6：87.1%見込>

14 体育館改修事業 1,300,400千円 (1,214,000千円)

老朽化した体育館を対象に、施設の長寿命化を図るため、大規模な改修を実施します。併せて空調設備の設置も行っています。

<R 5：4校 → R 6：4校>

15 学校施設の老朽化対策 4,931,605千円 (5,452,385千円)

学校施設の老朽化対策として、防水改修（校舎32校・体育館13校・武道場2校・給食棟10校）、プール改修（23校）等の修繕を実施します。

16 給食室改修事業 1,667,220千円 (1,230,738千円)

給食室の衛生面での環境改善を目的に4校でドライ改修等を実施します。また、作業環境の改善を目的とした低輻射釜についても同校で導入します。

<R 5：4校 → R 6：4校>

17 給食室空調整備モデル検証事業【拡充】 78,968千円 (5,000千円)

5年度に調査した結果を基に空調機の試行設置を行い、効果検証を行います。

<空調機設置 R 6：9校（リース設置6校、工事設置3校）>

19	学校規模・通学区域の適正化		事業内容 市立小・中学校の良好な教育環境の確保のため、平成30年12月改訂の「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、通学区域や学校規模の適正化の取組を推進します。
本年度	20,731千円		1 学校計画事業【拡充】 10,602千円 (8,055千円) 横浜市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域を指定します。また、良好な教育環境の確保のため、学校規模の適正化を図り、弾力化を含めた通学区域の見直しを行うとともに、義務教育人口推計の精度を上げるため、5年に1回程度行っている急増要因出現率調査を拡充して行います。
前年度	15,629千円		
差引	5,102千円		
本年度の財源内訳	国・県	-	
	その他	-	
	市債	-	
	一般財源	20,731千円	
			2 新設・統合に伴う通学安全対策事業 4,990千円 (4,158千円) 新設・統合を実施した学校において、通学安全指導員の配置等により、児童の通学安全を確保します。
			3 基本方針推進事業 5,139千円 (3,416千円) 通学区域の変更や弾力化、学校統合、学校の新設等によって学校規模の適正化を推進します。

コラム

公共事業の平準化

本市では、工事等の品質確保と働き方改革の推進を図るため、6年度実施予定の公共工事について5年度中から工事や準備を進めることにより、施工時期の平準化に取り組んでいます。教育委員会でも下記の事業について、令和5年12月補正にて公共工事の平準化に向けた事業費(計6億円)を補正しました。(繰越明許費も設定しています。)

■ 校地整備事業(うち一部) (120,000千円)

校地整備事業では校庭整備やがけ対策等のほか、校地及び付帯施設の不具合箇所に対する補修工事を行います。年度の切替わりの時期における切れ目のない対応と、施工時期の平準化を図ります。

■ 市立学校空調設備整備事業(うち一部) (90,000千円)

(1) 空調内部洗浄

更新時期を迎える普通教室の空調機は、埃等の汚れにより効きが悪い状況が発生していることから、空調機の内部洗浄により更新までの期間、空調機能の回復と故障リスクの低減を図ります。

(2) 空調調査費

普通教室等における既存空調の計画的な更新に向けた調査を実施します。

■ シャッター改修事業 (390,000千円)

老朽化しているシャッターについては、保全計画に基づき順次、下部式シャッターから上部式シャッターに改修を行っています。保守点検結果の早期把握や施工時期の平準化を図ります。

市立学校の太陽光で発電した電力を自己託送！

横浜市は、令和3年度から小中学校56校を対象にPPA^{※1}による太陽光発電設備・蓄電池の導入を進めています。本事業は再生可能エネルギーを地産地消し、平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、非常時には地域防災拠点等での防災用電源としても活用することを目的としています。

また、令和5年度から高校・特支を含む市立学校53校を対象とした新たなPPAを開始しました。令和5年度末時点で計64校への導入が完了しました。令和6年度は引き続き設備の導入を進めるとともに、新規事業の事業者公募を実施する予定です。

なお、本事業は教育委員会事務局と脱炭素・GREEN×EXPO推進局が連携して実施しています。

令和5年11月から、令和4年度までに導入した29校のうち、6校で自己託送^{※2}を活用し、太陽光で発電した電力のうち、校内で消費しきれない余剰電力を横浜市中心図書館へ供給する取組を開始しました。最終的には25校からの供給を予定しており、中央図書館の年間電力使用量の約23%が再生可能エネルギーになる見込みです。

※1 PPA (Power Purchase Agreement : 電力購入契約) とは

PPA事業者が施設に太陽光発電設備を設置・運用管理し、施設側は発電電力を購入する契約のこと。施設側は設備を所有しないため、初期費用の負担や設備の維持管理をすることなく再生可能エネルギーの電気を使用することができます。

※2 自己託送

電力会社の送配電網を使用して、自らが発電した電気を、別の場所に立地する自施設に送電する制度のこと。



太陽光発電設備



蓄電池



発電量等を示すサイネージ

学校の照明をESCO事業によりLEDに更新！

学校照明のLED化については「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき、「2030年度（令和12年度）までに公共施設のLED等、高効率照明の割合100%」を目指しています。また、施設の新設や照明設備の更新時にはLED等を導入しています。

一方、現在のLED化率は1割程度にとどまっています。

そこで、令和12年度までに建替え予定校等を除き、LED化率100%達成させるためESCO事業により照明の更新を行います。

また、教室以外の照明がLED化されていない学校については、更新規模が小さく事業化が困難であると判断し、通常工事で更新します。

■ R6年度事業

- ・市場小学校ほか34校学校照明設備改修ESCO事業委託契約（債務負担）
- ・R6年度に工事を実施し、R7年度以降債務負担行為としてサービス料を支払います。（設定期間：R7～R21年度、限度額25億円）

10 市民の豊かな学び

20		生涯学習の推進		<p>事業内容 生涯学習の振興を図るため、市民への学習機会の提供、学習活動への支援を進めます。</p> <p>1 二十歳の市民を祝うつどい 102,077千円（103,007千円） 二十歳（はたち）の市民を対象に、成人としての社会的責任を改めて自覚し、横浜への愛着を深めることを目的とした式典を開催します。</p>  <p>式典の様子</p>  <p>2 社会教育コーナー管理運営費 13,646千円（13,304千円） 横浜市社会教育コーナーを指定管理者制度により管理・運営し、地域における学習機会及び市民自らが自主的に学ぶ場を提供することや、生涯学習・社会教育関係職員の人材育成を行います。</p> <p>3 学校開放事業【拡充】 185,609千円（100,116千円） 校庭や体育館等、学校施設を地域の文化・スポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲内で開放します。<u>学校施設開放事業の効率化を図るために必要な学校開放管理システムを新たに構築します。また、学校の建て替えに伴う夜間照明の設計委託などを実施します。</u></p> <p>4 子安小学校プール市民利用事業 11,616千円（10,797千円） 子安小学校プールを、スポーツ及びレクリエーション活動のために、学校教育に支障のない範囲内（土曜日・日曜日・祝日・夏休み等）で市民の利用に供します。</p>  <p>子安小学校プールの市民利用状況</p> <p>5 子どもアドベンチャーカレッジ事業 1,085千円（1,150千円） 市内の小学生に向けて「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」及び「社会参加のきっかけづくり」の場と機会を提供するため、民間企業や団体、大学、公的機関などの協力を得て、夏休み体験学習プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」を実施します。</p>  <p>調理師体験</p>
本年度		319,531千円		
前年度		233,760千円		
差引		85,771千円		
本年度の財源内訳	国・県	-		
	その他	3,480千円		
	市債	-		
	一般財源	316,051千円		

21	横浜の歴史に関する 学習の場の充実		<p>事業内容</p> <p>文化財保護法や市文化財保護条例等に基づき市内にある文化財の保存・活用をすすめます。また、横浜市歴史博物館ほか4館の管理運営を行います。</p> <p>1 文化財保護育成修理事業 30,188千円 (37,839千円)</p> <p>指定文化財の所有者が行う保護事業に対する補助金及び指定等文化財の管理奨励金を交付するとともに、文化財の継承団体及び天然記念物の保護育成、自然災害等により被害を受けた文化財への緊急対応を実施します。</p> <p>また、<u>多様な主体の参画により、文化財を次世代に継承していくための取組として、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを検討・実施</u>します。</p>  <p>国指定史跡称名寺境内 ▶ (R5クラウドファンディング実施)</p> <p>2 埋蔵文化財センター・史跡等管理事業 90,948千円 (87,364千円)</p> <p>本市の歴史に関する資料等を収集、調査・研究及び保管・公開を行う施設並びに史跡の管理・運営を行います。また、港北ニュータウン開発に伴う発掘調査の報告書刊行に向けた出土品等整理を実施します。</p>  <p>埋蔵文化財の試掘調査</p> <p>3 埋蔵文化財保護事業 12,626千円 (14,100千円)</p> <p>埋蔵文化財保護のため、土木工事等に伴う試掘調査、個人住宅建築に伴う発掘調査等を行います。</p> <p>4 博物館等指定管理施設事業 855,106千円 (853,190千円)</p> <p>横浜に関係した歴史資料等の収集、保管、展示及び調査研究のために、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の管理運営を指定管理者制度により行います。</p> <p>5 文化財保存活用地域計画推進事業 5,905千円 (4,518千円)</p> <p>市域における文化財の保存・活用に関する総合的な計画である、「横浜市文化財保存活用地域計画」について、文化庁への認定申請を行います。認定後は、計画について広くご理解をいただくため、動画制作等による広報を行います。</p>  <p>国指定史跡 朝夷奈切通</p> <p>6 文化財保全整備事業 147,755千円 (146,631千円)</p> <p>所管する史跡・名勝の維持管理、保全整備として、敷地内の樹木剪定・伐採等のほか、崖地対策として、国指定史跡朝夷奈切通及び市指定名勝旧川合玉堂別邸庭園の防災整備工事を行います。</p>
本年度		1,163,425千円	
前年度		1,163,145千円	
差引		280千円	
本年度の財源内訳	国・県	9,096千円	
	その他	5,419千円	
	市債	119,000千円	
	一般財源	1,029,910千円	

22		図書館ビジョン及び読書活動の推進		<p>事業内容</p> <p>乳幼児期から高齢者まですべての横浜市民の読書活動を総合的に推進します。市民の課題解決や暮らしに役立つ情報の提供など図書館サービスの充実を図ります。</p> <p>1 横浜市民の読書活動推進事業【拡充】 5,805千円（4,985千円） 読書活動の推進に向けて、全市的な普及啓発イベントや区の地域性に応じた取組を推進します。 また、今後の読書活動推進の取組と方向性を示す「第三次横浜市民読書活動推進計画」を策定します。</p> <p>2 学校司書配置事業1,265,387千円（987,133千円） 学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与するとともに、教職員の授業支援を行い、教職員の負担を軽減するため、学校司書を引き続き全小・中・義務教育・特別支援学校に配置します。</p> <p>3 図書館運営費【拡充】 1,223,633千円（1,475,427千円） 中央図書館及び地域図書館の施設管理・運営、広報、研修、図書館情報システムの運用等を行います。 <u>中央図書館においては、施設内に「のげやま子ども図書館」を整備します。6年度は、安心して遊び、絵本を読める親子フロアを先行整備します。</u> <森林環境譲与税を一部充当></p> <p>4 図書館資料費 386,879千円（374,895千円） 第二次横浜市民読書活動推進計画に基づき、魅力ある図書の充実に取り組むとともに利用者の課題解決に資する専門図書を幅広く収集します。 引き続き、電子書籍サービスを提供します。</p> <p>5 中央図書館利用者サービス事業【拡充】 139,801千円（125,715千円） 中央図書館1階及び地下1階の窓口業務のほか、移動図書館の市内30か所への定期巡回及び地域のイベント等への特別運行を実施します。また、<u>令和6年1月からオンライン利用者登録を開始しました。</u></p> <p>6 地域図書館・図書取次業務委託事業【拡充】 移動図書館（横浜マリントワーへの特別運行） 164,388千円（140,333千円） 港北図書館、都筑図書館及び戸塚図書館の貸出・返却業務等を業務委託にて行います。また、身近で便利な図書館サービスを提供するため、市内4か所の図書取次所の運営を業務委託にて行います。さらに、<u>図書取次所の新規開設に向け、検討・準備を行います。</u></p> <p>7 市立図書館指定管理事業 191,009千円（188,522千円） 山内図書館の指定管理者による運営を行います。</p>
本 年 度		3,423,896千円		
前 年 度		3,352,310千円		
差 引		71,586千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	418,058千円		
	その他	27,921千円		
	市債	-		
	一般財源	2,977,917千円		



8 図書館ビジョン推進費

36,000千円（45,000千円）

「横浜市図書館ビジョン」で掲げる新たな図書館像の推進のため、全館の概要調査を踏まえ、複数館について現況調査・周辺の動向調査等を行うとともに、再整備に向けた検討を進めます。

なお、鶴見図書館については、周辺施設等との複合化に向けて、別途事業計画等の検討を関係区局と進めます。

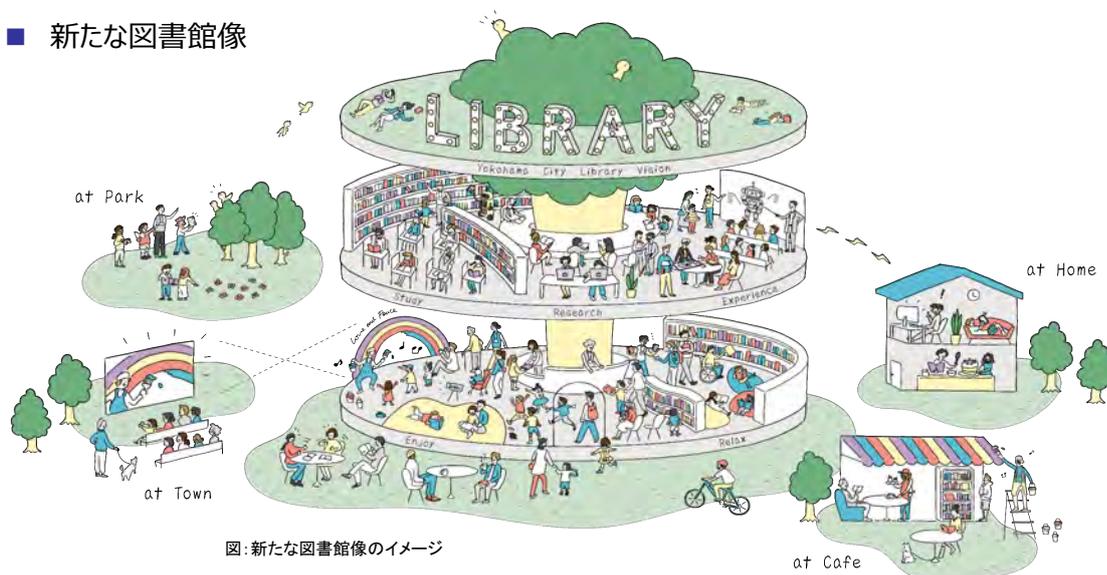
コラム

横浜市図書館ビジョン

■ 横浜市図書館ビジョンについて

横浜市図書館ビジョンは、10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものです。

■ 新たな図書館像



図：新たな図書館像のイメージ

これからの図書館は「知る・学ぶ・深める」ができるのはもちろん、居心地よく自由に過ごすことができる、多様な人々の「つどう・憩う」場になります。「遊ぶ・体験する」ことができ、「まちとつながり・交流」もできる“わくわく”を見つけられる場になります。さらに「連携・協働」して、新しい“わくわく”を創り出せる、子どもから大人まで、みんなが主役になれる場となっています。

■ 新たな図書館像・5つの基本方針

基本方針1 未来を担う子どもたちのための図書館

多様な知や人・文化との出会いや体験を通して、子どもたちの「知りたい」「創りたい」を引き出すわくわくする場となり、「自ら学び社会とつながり」ともに未来を創る子どもたちを育むとともに、子育て支援施設や学校など地域とのつながりのなかで、子育てを支援します

基本方針2 あらゆる市民のための図書館

読む・知る・体験することのバリアを取り除き、あらゆる世代・多様なニーズを包摂（インクルージョン）する、読書と体験ができる居心地のよい居場所となることで、人々がつどい、様々なつながりと新たな発想を生み出す、交流・創造・発信の拠点となります

基本方針3 まちとコミュニティのための図書館

市民、団体、企業等が持つ情報・知識を集め、協働・共創により地域の魅力を引き出し、人々の暮らしの豊かさや地域の課題解決を支援する、まちづくりのプラットフォームになります

基本方針4 利用しやすい図書館サービス

デジタル技術を活用した情報とサービスへのアクセスの充実、使いやすく居心地のよい環境づくりに向けた施設の機能拡充とサービス拠点の充実を進め、デジタル・リアルともに情報とサービスにアクセスしやすい環境をつくります

基本方針5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

多種多様なパートナーとの協働・共創や司書の人材育成、効率的・効果的なサービス提供とツールの充実により変化に柔軟に対応し、一人ひとりの心豊かな暮らしと主体的に活動する地域づくりに貢献する、魅力あふれる図書館であり続けます

森林環境譲与税の活用

本市では、山間部の森林整備を支えるための都市部の役割として、木材利用を促進しています。本市に配分される森林環境譲与税は、市立学校建替等における教室等の内装木質化、中学校武道場（木造）の整備の財源として活用することとしています。

学校整備等が本格化する前の「本市配分額＞事業充当額」となる年度は、後年度の建替事業に充当できるよう、本市配分額から事業充当額を差し引いた額を学校施設整備基金へ積み立てます。令和8年度の万騎が原小学校（木造校舎）の整備により、それまでの積立分の全額を充当し、積立額の残高が一旦、ゼロとなる見込みです。令和9年度以降も引き続き、学校建替事業等の財源として活用していきます。

なお、令和6年度では、中央図書館の施設整備においても活用を検討していきます。

▶ 参考（林野庁ウェブサイトより抜粋）

森林整備等に必要な地方財源の確保のため、平成31年税制改正により「森林環境譲与税」が創設

■ 活用実績・今後の見込み

年度	本市配分額	事業充当額	基金積立額	積立残高
令和3年度	305百万円	232百万円	73百万円	518百万円
令和4年度	404百万円	202百万円	202百万円	720百万円
令和5年度	400百万円	300百万円	100百万円	820百万円
令和6年度	「今後の配分額」及び「これまでの積立額」を活用			
令和7年度				
令和8年度				

※令和3・4年度は実績、令和5年度は見込額

※令和6年度における中央図書館の施設整備での活用分は除く



新井中学校（保土ヶ谷区）
木造武道場〔令和4年度整備〕

令和6年度 教育予算総括表

(単位:千円)

款項目	6年度 予算額	5年度 予算額	増▲減	前年度比 (%)
17款 教育費	286,032,208	272,912,758	13,119,450	4.8
1項 教育総務費	195,457,856	185,345,803	10,112,053	5.5
1目 教育委員会費	21,360	21,360	-	0.0
2目 事務局費	11,390,320	11,636,318	▲245,998	▲2.1
3目 教職員費	172,048,880	162,727,775	9,321,105	5.7
4目 教育指導振興費	9,279,774	8,562,739	717,035	8.4
5目 教育センター費	246,259	206,024	40,235	19.5
6目 特別支援教育指導振興費	726,040	625,816	100,224	16.0
7目 教育相談費	1,745,223	1,565,771	179,452	11.5
2項 小学校費	14,146,112	13,971,367	174,745	1.3
1目 学校管理費	10,346,950	9,904,690	442,260	4.5
2目 学校運営費	3,799,162	4,066,677	▲267,515	▲6.6
3項 中学校費	6,772,397	6,014,099	758,298	12.6
1目 学校管理費	3,993,902	3,757,605	236,297	6.3
2目 学校運営費	2,778,495	2,256,494	522,001	23.1
4項 高等学校費	1,121,063	1,032,392	88,671	8.6
1目 学校管理費	772,698	702,644	70,054	10.0
2目 学校運営費	348,365	329,748	18,617	5.6
5項 特別支援学校費	1,816,005	1,693,038	122,967	7.3
1目 学校管理費	1,550,438	1,474,700	75,738	5.1
2目 学校運営費	265,567	218,338	47,229	21.6
6項 生涯学習費	3,856,988	3,955,531	▲98,543	▲2.5
1目 生涯学習推進費	540,859	432,194	108,665	25.1
2目 文化財保護費	1,163,425	1,163,145	280	0.0
3目 図書館費	2,152,704	2,360,192	▲207,488	▲8.8
7項 学校保健体育費	27,427,733	25,351,767	2,075,966	8.2
1目 学校保健費	736,405	830,927	▲94,522	▲11.4
2目 学校体育費	659,812	635,881	23,931	3.8
3目 学校給食費	14,201,250	12,363,399	1,837,851	14.9
4目 学校給食物資購入費	11,830,266	11,521,560	308,706	2.7
8項 教育施設整備費	35,434,054	35,548,761	▲114,707	▲0.3
1目 学校用地費	1,370,527	1,320,527	50,000	3.8
2目 小・中学校整備費	13,133,638	14,865,395	▲1,731,757	▲11.6
3目 高等学校整備費	124,304	133,068	▲8,764	▲6.6
4目 特別支援教育施設整備費	161,780	150,460	11,320	7.5
5目 学校施設営繕費	20,525,227	18,483,773	2,041,454	11.0
6目 学校施設整備基金積立金	118,578	127,420	▲8,842	▲6.9
7目 教育施設解体費	-	468,118	▲468,118	▲100.0

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER